

平成 28 年度  
部の運営方針

枚 方 市

## はじめに

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っており、「部の運営方針」はそれを実現するための取り組みの一環として策定し、市民や議会へ公表しています。

各部が所管する事業等から、当該年度に「選択と集中」の観点から重点施策・事業を設定し、何に重点を置き、どこまで到達できるのか目標を設定するとともに、予算や人材等をどのように組み合わせ対応していくのかという、組織運営の総合的な考え方を示しています。

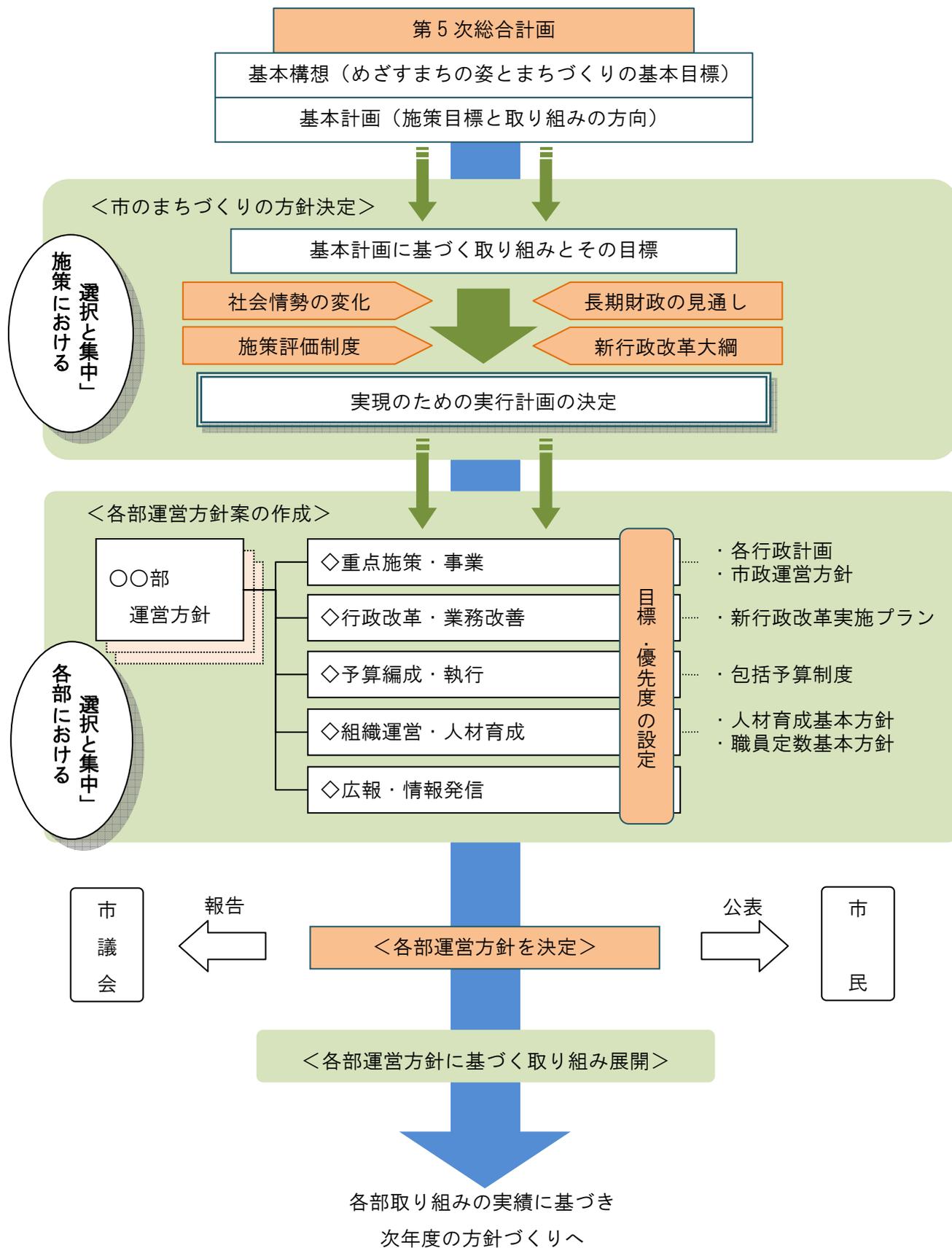
各部における基本方針をはじめ、「重点施策・事業」「行政改革・業務改善」「予算編成・執行」「組織運営・人材育成」「広報・情報発信」といった観点に着目したそれぞれの取り組みをまとめて示しています。

平成 28 年度は、多くの人にとって魅力のある「豊かで誇りある枚方」の実現をめざすスタートの年として、徹底した市政改革を行い、生み出した財源を未来の枚方の発展へ向けた施策に充てるなど、新しい枚方の創造へ向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

平成 28 年 5 月

枚方市長 伏見 隆

# 行政経営システムの流れ<イメージ>



## 「部の運営方針」の見方

平成〇〇年度	〇〇部の運営方針										
<p>&lt;部の構成&gt;</p> <p>※当該部における課以上の組織を記載しています。</p> <p>&lt;担当事務&gt;</p> <p>※各部の分掌事務を記載しています。</p>	<p>&lt;部の職員数&gt;H〇〇年4月1日現在</p> <table border="1"><tbody><tr><td>正職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>再任用職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>任期付職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>非常勤職員</td><td>〇名</td></tr><tr><td>合計</td><td>〇名</td></tr></tbody></table> <p>※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く</p>	正職員	〇名	再任用職員	〇名	任期付職員	〇名	非常勤職員	〇名	合計	〇名
正職員	〇名										
再任用職員	〇名										
任期付職員	〇名										
非常勤職員	〇名										
合計	〇名										

### 1. 基本方針

各部の役割に基づき、当該年度の目標や方向性を示すとともに、市民や市議会からの意見や施策評価の結果等を踏まえ、各部において、当該年度に取り組む内容や姿勢等について、示した項目です。

### 2. 重点施策・事業

行政運営に係る各種計画等に基づく事業や公約施策などについて、当該年度に「選択と集中」の観点から、重点施策・事業を設定し、その達成目標と取り組み内容を示した項目です。

### 3. 行政改革・業務改善

「新行政改革実施プラン」で設定された課題について、当該年度に取り組む内容及びその達成目標を記載した項目です。また、公用車事故防止や満足度の高い窓口対応など、全庁的な取り組みを踏まえた、各部における具体的な業務改善の内容とその達成目標も示しています。

### 4. 予算編成・執行

予算編成方針を踏まえ、各部における経常経費の縮減策など、見直し・改善の内容を記載するとともに、予算執行の過程で予定している効率化などの取り組み内容を示した項目です。

### 5. 組織運営・人材育成

効率的で効果的な業務執行を進めるため、時間外勤務の縮減の視点も含め、各部における組織運営の取り組み内容を示した項目です。また、「人材育成基本方針」に基づく、長期的・継続的な視点に立った自律型職員の育成など、全庁的な取り組みを踏まえた各部における具体的な人材育成に係る取り組み内容を示しています。

### 6. 広報・情報発信

各部の施策や事業、行政改革の取り組み等について、市民により効果的に情報発信していく手法を示した項目です。また、情報発信リーダーの活用を図るなどの、全庁的な取り組みを踏まえた本市の魅力向上につなげるための、各部の特色ある取り組みも記載しています。

## 目 次

市長公室	P. 1
総合政策部	P. 5
市民安全部	P. 11
総務部	P. 17
財務部	P. 23
産業文化部	P. 29
健康部	P. 33
健康部 長寿社会推進室	P. 39
健康部 保健所	P. 43
福祉部	P. 49
子ども青少年部	P. 55
環境部	P. 59
都市整備部	P. 63
土木部	P. 69
会計管理者	P. 75
上下水道局 経営部	P. 77
上下水道局 事業部	P. 81
市立ひらかた病院	P. 87
枚方市教育委員会 各部の運営方針	P. 91
管理部	P. 95
学校教育部	P. 101
社会教育部	P. 107
選挙管理委員会事務局	P. 113
監査委員事務局	P. 117
農業委員会事務局	P. 121
市議会事務局*	P. 125

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。



平成 28 年度

# 市長公室の運営方針

<部の構成>

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

<担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

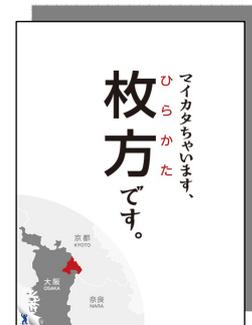
<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	35名
再任用職員	5名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	42名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

平成 28 年度の市政運営方針に基づく重点施策の推進が図られるよう、市内外への効果的な情報発信に取り組みます。併せてより幅広い市民の声を市政運営に反映するとともに、非核平和や人権啓発の取り組みを進め、魅力ある「豊かで誇りある枚方」の実現をめざします。



4年ぶりに全面改訂した市勢要覧

## 2. 重点施策・事業

### (1) 効果的な情報発信の推進

重点施策・事業 における目標	枚方の魅力を広く市内外へ発信するため広報スキルの向上を図り、効果的な情報発信を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	広報アドバイザーを設置し、本市の広報活動について意見を求め、見直し・改善を行うとともに、その取り組み内容についてホームページなどで公表していきます。 情報発信のタイミングや手法などについて、研修等により能力向上を図り、広報活動が効果的に展開できるよう進めます。 情報が探しやすく見やすい「(新)市ホームページ」の導入や、フェイスブック、ツイッターなどを使った、即時性の高い情報発信を進めます。 市役所窓口や手続き案内、防災情報などを掲載した保存版および点字・録音版の「ひらかた便利帳」を発行し、全戸配布します。 平成 28 年度当初予算：147,100 千円

## (2) 平和施策や人権施策の推進

重点施策・事業 における目標	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊 さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに 取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	市民一人ひとりの平和に対する意識の醸成を図るため、「平和の燈火（あか り）」をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組 みます。 人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が、人権につい て身近に感じ考える機会となるよう講座や映画会など多様な人権啓発事業を 展開します。 平成 28 年度当初予算：6,025 千円（平和啓発） 平成 28 年度当初予算：5,239 千円（人権啓発）

## (3) DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進

重点施策・事業 における目標	次代を担う子どもたちを守り、暴力によらない問題解決方法等を身につける DV 予防や、男女共同参画の理解を深める学習を推進します。 また、男女共生フロア・ウィルの利便性を高めるとともに、関係機関と連携 し、啓発事業や相談事業の充実を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	教育委員会と連携し、市立小学校の小学 4 年生を対象に、「DV 予防教育プロ グラム」を昨年より拡大して実施します。 男女共生フロア・ウィルの利用実態を検証し、さらに利用しやすい施設とな るよう検討を進め、順次改善に取り組むとともに、男性や子どもも含め、市 民が男女共同参画について主体的に考えられるよう「市民参画型男女共同参 画啓発事業」を実施します。 平成 28 年度当初予算：2,688 千円（DV 防止対策事業経費） 平成 28 年度当初予算：10,354 千円（男女共生フロア経費）

## (4) 「市長への提言」の公表

重点施策・事業 における目標	多くの市民に市政に関心を持っていただき、協働によるまちづくりを進める ため、「市長への提言」について市民に情報提供します。
平成 28 年度の 取り組み	年間 300 件を超える「市長への提言」の要旨と市の考え方について、原則、 月 1 回ホームページで公表していきます。

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	FM ひらかたについては、平成 26 年 3 月に策定した「経営改善プログラム」に基づき、引き続き経営改善に向けた取り組みを促す。 また、枚方人権まちづくり協会については、平成 28 年 3 月に策定した「経営プラン」に基づき、自立的運営への取り組み並びに特色ある事業の実施を促す。
45-13. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務）	車両運転業務については、「技能労務職員が従事する業務について」〈考え方〉に基づき、秘書業務の一環として、円滑で効率的な業務の執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進める。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスを推進するため、効率的な事務執行を図り、時間外勤務の縮小に努める。
窓口・電話対応の改善	窓口や電話対応におけるトラブル事例及び改善策を部内で共有し、市民の満足度の向上を図る。
業務効率の向上	職場の整理整頓、書類等の適正な管理、業務導線に配慮した書類の収納や机・書庫の配置を行い、業務効率の向上に取り組む。

### 4. 予算編成・執行

- ◆平成 26 年 3 月に策定した FM ひらかたの「経営改善プログラム」に基づき、FM ひらかたへの放送委託料を平成 26 年度の売上高の 60%となるよう設定し、対前年度比で 209 万円削減しました。
- ◆平成 27 年度の改革・改善サイクルの取り組みにより、男女共同参画啓発事業とウィル・フェスタ開催事業の経費を見直し、対前年度比で約 44 万円削減しました。
- ◆安定した広告収入の確保  
平成 28 年度予算額で、バナー広告 約 209 万円、広報ひらかた広告 約 657 万円を確保します。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆職員がさまざまな人権課題について知識を深め、人権尊重の視点を持って職務が遂行できるよう研修を実施します。
- ◆新たに策定した「第3次枚方市男女共同参画計画」や「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」の取り組みを推進するため、関係部署と連携し職員研修を実施します。
- ◆部内の職員を対象に、運営方針に基づく組織目標の共有化を図るとともに、業務に必要な知識を習得し、能力を向上できるよう、市内外への研修への積極的な参加と計画的なOJTを進めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆市政に関する多くの情報を、効果的な発信につなげることができるよう、各部の情報発信リーダーをはじめ、各課の広報担当職員などを対象に研修を行い、全庁的な情報発信意識の向上に努めます。
- ◆部内の職員を対象に、災害時にホームページへの掲載などを速やかに行えるよう、訓練を行います。



平成 28 年度

# 総合政策部の運営方針

<部の構成>

企画課、政策推進課、行革推進課

<担当事務>

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) 行政改革の推進に関すること。
- (5) 行政組織に関すること。
- (6) 事務事業の見直しの総括に関すること。
- (7) 地方分権の推進に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	23名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	24名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

少子高齢化とそれに伴う人口減少が進展している中で、多くの人にとって魅力ある「豊かで誇りある枚方」の実現をめざすため、徹底した市政改革を行い、生み出した財源を未来の枚方の発展へ向けた施策に充てるなど、新しい枚方の創造へ向けた取り組みを推進することで、出生率を高め、市外への転出者を抑制し、転入者を増加させていくことが必要です。

平成 28 年度は、第 5 次枚方市総合計画に基づく第 1 期実行計画や、枚方市まち・ひと・しごと総合戦略、枚方市新行政改革実施プランに基づく取り組みを着実に推進するとともに、市長の特命事項（定住促進・人口誘導等）の具体化に向けて取り組みます。あわせて、新たな施策評価制度を構築し施策の進捗を適正に評価し、評価結果に基づき継続的に改善します。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 総合計画・総合戦略の進行管理について

#### 重点施策・事業 における目標

長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的な行政運営を行うため策定した「第 5 次枚方市総合計画」や、まち・ひと・しごと創生法に基づく本市が講ずべき今後 5 か年の取り組みを定めた「総合戦略」の推進に向けて、新たに構築する施策評価制度に基づき、計画期間の取り組みの進捗状況を適切に検証・評価し事業の改善や見直しにつなげていくことで、計画や戦略に掲げる施策を着実に実施していきます。

#### 平成 28 年度の 取り組み

「第 5 次枚方市総合計画」及び「総合戦略」を適切に検証・評価する新たな施策評価制度を構築します。また、人事・財政・行政改革の基本方針と連動した評価サイクルとすることで、計画の実行性を高めていきます。

平成 28 年度当初予算：263 千円

## (2) 市長の特命事項の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	<p>①定住促進や人口誘導を推進するため、さらなる取り組みの具体化に向けた調整・検討を行うとともに、あわせて、本市の特徴や魅力を市内外の人に情報発信します。</p> <p>②多様な主体との協働を推進するため、関係部署との調整や啓発冊子の作成を行います。</p> <p>③ふるさと寄附金を促進するため、返礼品の送付を実施するとともに、寄附金の使途を情報発信します。</p>
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	<p>①定住促進や人口誘導の推進を図るため、関係部署と効果的な取り組みの実施に向けた調整・検討を行います。あわせて、特に転出者が多い 20 歳から 40 歳台前半の年齢層を対象として、本市の魅力等を情報誌に掲載するとともに、リーフレットを作成し、市内外に発信します。</p> <p>②多様な主体との協働を推進するため、市との協働による取り組みをまとめた事例集を作成します。</p> <p>③ふるさと寄附金を促進するための返礼品の送付を 7 月から実施するとともに、年度末までにさらなる返礼品の拡大や民間ポータルサイトを活用した運用を開始します。さらに、寄附金の使途については、ホームページを通じてわかりやすく説明します。</p> <p>平成 28 年度当初予算：①2,200 千円 ③12,000 千円</p>

## (3) 予算編成過程等の公表

<b>重点施策・事業 における目標</b>	<p>市が現在抱えている課題を効果的に解決していくためには、行政と市民や市民団体などが信頼関係を高め、協働によるまちづくりを進めていくことが必要であるため、新たに行政の情報を公表し、共通の課題認識を持つことで、解決の促進を図ります。</p>
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	<p>行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の査定に係る資料を新たに公表するとともに、市長への提言の公表頻度を月 1 回に拡充することや、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を、年度の途中でホームページにおいて公表していきます。</p>

## (4) 事務事業・補助金の見直し

<b>重点施策・事業 における目標</b>	<p>納税義務者の減少等により、市税収入の大幅な増加が見込めないことが予測されている中、今後も健全な財政運営を図りながら、人が集まるまちづくりをめざして、多くの施策を着実に実行していく必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、全ての事務事業・補助金を対象に、見直しに向けた取り組みを進めます。</p>
---------------------------	--

平成 28 年度の 取り組み	全ての事務事業・補助金について、より効率的・効果的な執行を図るため、公益性、必要性、公平性等の観点から検証を行い、そのあり方や方向性を決定する仕組みを構築し、事務事業・補助金の見直しを進めるとともに、その結果を平成 29 年度当初予算へ反映します。また、補助金については、サンセット方式を導入するなど、定期的に検証、見直しを行う仕組みを構築します。
-------------------	--

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
1. 使用料・手数料の見直し	受益と負担の公平性を確保するため、施設の使用料や手数料の基本的な考え方である設定基準を策定する。
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	平成 27 年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、保健センター及び市立ひらかた病院の来庁者・利用者用駐車場の有料化を実施する。また、同考え方を踏まえ、その他の施設についても、有料化に向けた検討を行う。
12. 事務事業・補助金の見直し	全ての事務事業・補助金について、公益性、必要性、公平性等の観点から検証を行い、そのあり方や方向性を決定する仕組みを構築し、事務事業・補助金の見直しを進めるとともに、その結果を平成 29 年度当初予算へ反映する。また、補助金については、サンセット方式を導入するなど、定期的に検証、見直しを行う仕組みを構築する。
13. マイナンバー制度の積極的活用	効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、マイナポータル(*)のお知らせ機能や個人番号カードの利活用、マイナンバーの利用範囲の拡大など積極的な活用を検討する。 *マイナポータル：パソコン等を利用して行政機関が自分のマイナンバーの情報をいつ、どことやりとりしたのかを確認できたり、行政機関から自分に対しての健診案内等のお知らせ情報を確認できるサービス（平成 29 年 1 月から運用開始予定）
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	外郭団体等の経営健全化の促進を図るため、市長の調査権が及ぶ団体について、団体の事業や財政状況、経営の健全性を「点検・評価」する仕組みの構築に向け、検討を行う。
40. 指定管理者制度の拡大	鏡伝池緑地（市民の森）、市営テニスコート（藤阪東町・春日）への指定管理者制度導入に向けた所要の手続きを進める。

41. 指定管理者制度における基本方針の策定及び運用	民間活力活用業務の評価・検証（指定管理者制度導入事業）を実施し、その結果を踏まえたうえで、指定管理者の選定における競争性の確保など、指定管理者制度に関する基本方針を策定する。
46. スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立	部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討する。 あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームについて、機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図る。
47. 業務改善制度の推進	「枚方市業務改善制度」に基づく取り組みを通じて、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図る。

## （２）業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
各事業のマニュアル作成	業務内容についてマニュアル化を進め、効率的な業務の推進を図る。
効率的な業務処理による業務効率の向上	業務効率の向上に向け、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行う。また、仕事の優先順位を考え、所属職員相互の連携を図るよう努める。
担当職員による業務のプレゼンテーション形式での発表	担当職員ごとに業務の進め方について、プレゼンテーションを実施することで、幅広い議論を行い、職員間の情報の共有化を図る。

## 4. 予算編成・執行

- ◆市民の定住促進意識の向上を図るだけでなく、特に市外の方を対象に本市への転入意識を高めてもらうために、市の魅力を強く PR していくための委託料や、リーフレット製作などの経費として 220 万円を予算計上しました。これらの経費については、関係部署と連携し、本市の重要課題である人口減少に歯止めをかけられるよう効果的な執行に努めます。
- ◆民間活力活用業務の評価・検証や指定管理者選定委員会の運用に係る委員報酬、業務改善制度・職員提案制度の推進、コールセンターの運営など、約 3800 万円を予算計上し、必要最小限の経費としました。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。

- ◆事務内容や新たな取り組み課題に係る企画案等について、担当職員がプレゼンテーション形式で発表を行い、知識・認識等の共有を図るとともに計画的な事務執行に繋がります。また、これらを通じて、自らが考え行動する自律型職員の育成を図ります。

## 6. 広報・情報発信

- ◆市の魅力を情報発信  
定住促進や人口誘導の推進を図るため、特に転出者が多い20歳から40歳前半の年齢層を対象として、本市の魅力等を情報誌に掲載するとともに、ターゲットを絞ったリーフレットを作成し、市内外に情報発信します。
- ◆予算編成過程等の公表  
行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画等の査定に係る資料を新たに公表するとともに、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を年度途中でホームページにおいて公表し、市民との情報共有を進めます。
- ◆行政改革に関する情報発信  
行政改革に係る取り組みを伝える「行革かわら版」の発行等を通じて、市民にわかりやすくタイムリーに情報発信します。



平成 28 年度

# 市民安全部の運営方針

＜部の構成＞

市民活動課、危機管理室、市民室、消費生活センター

＜担当事務＞

- (1) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 防災及び防犯に関すること。
- (4) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (5) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (6) 消費生活に関すること。

＜部の職員数＞H28 年 4 月 1 日現在

正職員	85名
再任用職員	21名
任期付職員	13名
非常勤職員	25名
合計	144名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

市民安全部は、住民自治の振興や防災・防犯、消費者保護など市民の安全を守るための施策、戸籍・住民票発行などの市民サービス業務に取り組んでいます。

平成 28 年度は、地域課題の解決を図るため、校区コミュニティ協議会や NPO との協働によるまちづくりに向けた取り組みを進めるほか、防災啓発の向上、防犯カメラの増設、消費者被害対策など、安全対策の推進を図ります。

また、市民室窓口の休日開庁や住民異動届の受付、平成 28 年 1 月から開始したマイナンバーカードの交付が円滑に進むよう取り組みます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 協働によるまちづくりの推進

#### 重点施策・事業 における目標

地域課題が多様化・複雑化する中で、これらを効果的に解決するためには、地域の様々な主体と課題を共有し、協働してまちづくりを進めることが必要です。地域との協働に向けた具体的な取り組みを行うため、校区コミュニティ協議会と定期的に情報交換を行い、地域課題を把握するとともに、一緒に解決策を考えていく仕組みとして、地域に市職員を配置する「地域担当職員制度」を平成28年度に導入します。

#### 平成 28 年度の 取り組み

枚方市コミュニティ連絡協議会の4つのブロックに地域担当職員を配置し、地域との意見交換や地域課題の解決に向けた調整を行います。また、地域課題の解決に取り組んでいるNPOとの定期的な意見交換会を実施します。

平成 28 年度当初予算：50 千円

## (2) 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築

重点施策・事業 における目標	安全で魅力あるまちづくりを推進するため、校区コミュニティ協議会の活動に対し補助金を交付していますが、地域ではライフスタイルの変化や価値観の多様化により、自治会加入世帯の減少や役員の高齢化、担い手不足など、様々な課題を抱えています。今後、地域活動の活性化を図っていくためにも、地域の自主性を高める補助制度の構築に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	校区コミュニティ協議会への補助制度については、現行制度の課題を整理し、より地域の自主性が高められるよう制度の再構築を行います。 平成 28 年度当初予算：54,228 千円

## (3) 地域防災計画・国民保護計画の改訂

重点施策・事業 における目標	地域防災計画・国民保護計画を改訂し、災害体制の強化・確立を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	地域防災計画については、機構改革を反映すると共に、国民保護計画についても、近年の状況等を勘案した国・府の計画及び本市地域防災計画、その他計画との整合性を図るよう改訂を行います。 平成 28 年度当初予算：551 千円

## (4) 防災啓発ブース（フェア）の出展

重点施策・事業 における目標	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブース（フェア）を出展し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブースを出展し、非常持ち出し袋の展示や、来場者が楽しみながら防災を学べるクイズを実施し、防災知識の普及、意識啓発につなげていきます。 平成 28 年度当初予算：400 千円

## (5) 防犯カメラの増設

重点施策・事業 における目標	通学路等の安全対策の強化に向け防犯カメラを増設します。
平成 28 年度の 取り組み	現在、市内に街頭防犯カメラを 329 台設置し運用していますが、さらなる安全対策の強化を図るため、通学路を含め、犯罪の抑止効果が期待できる場所の選定を進めます。その後、現地調査や地域のご意見もお聴きした上で、設置場所・台数を決定し、平成 28 年度からの 2 か年で設置できるよう取り組みを進めます。

## (6) 市民室窓口の休日開庁の拡大

<b>重点施策・事業 における目標</b>	仕事の都合等で平日の来庁が難しい市民に利用していただけるよう、住民異動届やマイナンバーカードの交付などの窓口の休日開庁の拡大を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	定期的な休日開庁を実施し、その利用状況を見極め、段階的な拡大を進めます。

## (7) 消費者被害対策の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	複雑化・多様化する消費者問題に対し、消費者が的確な判断が出来るよう、消費生活相談体制を充実するとともに、消費者教育・啓発の機会の提供等を行います。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	消費生活相談の体制（増員・勤務日数の拡大等）や情報化相談用設備を整備することで消費生活センターの機能を充実します。また、教育機関への消費者教育支援や市民向けの消費者教育のための講演会を開催すること、情報提供に努めることで、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
3. 北部支所における空きスペースの有効活用	北部支所 1 階フロア事務所の南西側の一部の空きスペースを小規模保育スペースとして利活用するための取り組みを進める。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている、特定非営利活動法人枚方市勤労市民会について、自立運営に向けた取り組みを促進するため、今後の支援のあり方について、今年度中に市の考え方をまとめる。また、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターについては、今年度中に策定予定の中長期プランに基づき、改善に向けた取り組みを進めるよう求めていく。
15. サービスコーナー（蹠、牧野、菅原）の廃止	人口減少や各種証明書のコンビニ交付サービスの普及、マイナンバー制度による情報連携の開始などに伴い、今後、証明書の発行件数が減少していくことが予想される。そのため、サービスコーナー（蹠、牧野、菅原）の利用状況を見極めたうえで、廃止に向けた見直しを進める。一方、仕事の都合等で平日の来庁が難しい市民に利用していただけるよう、休日開庁の充実を図り、利便性の高い窓口サービスをめざす。

16. 市民交流センターのあり方の決定	効率的・効果的な運営を図る観点から、生涯学習市民センターと一体的な指定管理者制度の導入も視野に入れた施設の今後のあり方について検討を進め、方向性をまとめる。
---------------------	--

## (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
自主防災組織への支援	継続的かつ効率的に地域防災力を向上させるため、既存受講者に対するフォローアップに取り組むなど、地域防災推進員の育成事業について、研修内容の改善・充実を図る。
窓口サービスの向上	市民室での住民異動に連動する各種手続き（国民健康保険、児童手当等）について、担当課と連携し、丁寧な説明や適切な取り継ぎを行うとともに、迅速な対応に努める。

## 4. 予算編成・執行

- ◆地方消費者行政推進交付金等を活用し、相談員のレベルアップ及び消費生活相談体制の整備や、大型講演会の実施及び啓発冊子の作成など、様々な消費者教育・啓発事業に取り組みます。
- ◆個人番号制度導入に係る補助金を活用し、個人番号カードの窓口交付などの業務に取り組みます。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆市民室は多くの市民と日常的に接する部署として、親切・丁寧な接遇スキルや迅速・適切な対応が求められるため、戸籍事務や住民基本台帳事務、マイナンバー制度に関わる事務などについて、本庁・支所の担当者全体のスキルアップと標準化を図る OJT（職場内研修）を行います。
- ◆消費生活を取り巻く環境は日々変化しています。消費生活相談に適切に対応するため、国民生活センター等の専門研修への派遣や職場研修を実施するなど、職員の専門的な能力向上を図ります。

## 6. 広報・情報発信

- ◆校区コミュニティ協議会や（特活）ひらかた市民活動支援センターが発行する機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPO の継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報、ボランティア活動に関する情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。

- ◆平成 27 年度に全戸配布を行った防災マップを利用し、防災訓練や、出前講座等で地域における災害リスクの周知を行うと共に、各イベントにおいて防災啓発ブースを積極的に展開し、市民一人ひとりに対し、防災情報を発信していきます。
- ◆マイナンバーカードの交付を円滑に進め、また、証明書発行に係る行政コストを抑え市民の利便性の向上に繋がるコンビニ交付サービスを普及させるため、市ホームページや広報ひらかた、出前講座を通じて積極的な情報発信に努めます。また、証明書を発行する窓口にコンビニ交付サービスに係るポスターを掲示し、サービスの周知に努めます。
- ◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。



平成 28 年度

## 総務部の運営方針

<部の構成>

人材育成室人事課、人材育成室職員課、コンプライアンス推進課、総務管理課、情報推進課

<担当事務>

- (1) 職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (2) 公正な職務の執行の推進に関すること。
- (3) 文書及び法規に関すること。
- (4) 情報公開に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6) 統計に関すること。
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	65名
再任用職員	3名
任期付職員	-名
非常勤職員	22名
合計	90名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

将来の枚方を担う優秀な人材の確保と育成に努めるとともに、メリハリのある人事・給与制度の充実などに取り組むことで、職員のモチベーションと組織力の向上を図ります。

また、審議会等の会議録を速やかに公表していくほか、マイナンバー制度へのシステム対応や、第2次枚方市情報化計画に基づく対策を推進し、公正かつ効率的な行政運営を図ります。

### 2. 重点施策・事業

#### (1) メリハリのある人事・給与制度の充実

重点施策・事業 における目標	人事院勧告や社会情勢等を踏まえた、適正な給与水準の確保に努めつつ、職員のモチベーションの向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	人事院勧告や他市の動向を注視し、給与水準の適正化に努めつつ、新たに設置する枚方市人事・給与に関する評価員（外部有識者）の意見を聴きながら、職員のモチベーション向上の観点から、よりメリハリの効いた制度となるよう取り組みます。また、あわせて技能労務職員の給与については、その水準が適切であるかを検証するための調査を実施します。

## (2) 職員の多様な価値観や個性を尊重する市役所づくり

重点施策・事業 における目標	多様な価値観や発想を行政に反映させる観点から、採用、登用、人材育成、職場環境の改善など、あらゆる面から女性の活躍を推進します。 また、障害者差別解消法に基づく施策を推進しつつ、障害者雇用に積極的に取り組むとともに、障害のある職員が採用後も安心して永く働き続けることができる職場環境づくりに努めます。
平成 28 年度の 取り組み	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、職員の意識改革なども含め、女性の活躍を推進する様々な取り組みを実施します。 また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」などを活用した職員研修を通じて、職員の理解を深めるほか、今年度においても障害者枠を設定した採用を検討するなど、人材の確保に取り組めます。 平成 28 年度当初予算：374 千円

## (3) 審議会等の会議録の速やかな公表

重点施策・事業 における目標	市民や市民団体などとの情報の共有化の一環として、審議会等の会議録の速やかな公表を図り、公正な行政運営の推進に取り組めます。
平成 28 年度の 取り組み	会議録の速やかな公表を行うため、会議録の公表までの期間や意思形成過程等の非公開情報が含まれる場合の会議録の公表方法の具体化を図ります。

## (4) 来庁者用駐車場の有料化に向けた取り組み

重点施策・事業 における目標	市役所本庁舎の来庁者用駐車場は開設以来無料で運用していますが、平成 27 年 11 月に取りまとめられた「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、駐車場利用者への受益者負担やスムーズな駐車場利用、近隣の良好な住環境維持など駐車場管理の適正化の観点から、来庁者用駐車場の有料化をめざします。
平成 28 年度の 取り組み	来庁者用駐車場の有料化について、民間事業者の活用など運用手法や運営時間、料金設定など具体的な内容を決定し、来庁者用駐車場有料化の実施に向けた手続等を進めます。

## (5) オープンデータ化の拡充・活用

重点施策・事業 における目標	市の保有する情報を、機械判読に適した形式で二次利用可能なルールで公開する「オープンデータ」をホームページ等で公開し、行政の透明性や信頼性の向上をめざします。市民による各種行政データの利活用を促進するため、市民参加によるアプリケーション開発にも取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	オープンデータの拡充を図るとともに、庁内で事例調査・研究を進め、市全体としての取り組みを進めることや、オープンデータを活用した試行版アプリケーションの導入及びその効果測定などによりオープンデータの利活用の促進を図ります。  平成 28 年度当初予算：2,000 千円

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	市役所本庁舎の来庁者用駐車場有料化の実施に向け、運用手法等について検討し、手続きを進める。
17. 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	人事給与・庶務事務システムを刷新し、さらなる事務の効率化を図るとともに、人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進を図る。
18-1. 電子自治体の推進 (図書館システム及び地図情報システム更新等による活用)	教育環境の充実を図るため、図書館システムの再構築に合わせ小中学校へも利用範囲を広げるとともに、効率的な行政運営を図るため、住基情報を利用できる地図情報システムの導入を行う。
18-2. 電子自治体の推進 (オープンデータ化の拡充・活用)	市民の利便性向上を図るため、公開する行政情報（オープンデータ）の種類を拡充に取り組む。また、オープンデータを活用した試行版スマホ用アプリによる検証を行い、公式アプリの導入及び機能の選択等、検証結果に応じた対応を行う。
18-3. 電子自治体の推進 (ペーパーレス会議システムの導入)	会議運営の円滑化・効率化を図るため、試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、本導入に向けた効果検証を行う。
18-4. 電子自治体の推進 (自治体クラウドの推進)	自治体クラウドの推進のため、効果の高い業務の洗い出しや、他自治体調査等を行う。

45-1. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み (庁舎維持管理業務)	老朽化が著しい庁舎における緊急修繕や環境整備に対応できる職員の適正配置を行う。
48. 人材育成基本方針に基づく職員力の向上	各職員が高いコンプライアンス意識を備えた「自律型職員」へと成長するため、「職員研修体系・研修計画」を改訂し、各ステージで必要となる能力を確実に身に付けるため各種研修を実施する。
49. メリハリの利いた人事・給与制度の充実	職員のモチベーション向上や、人材育成の観点を踏まえつつ、人事評価制度の給与反映の拡充や、特定分野に精通した職員を育成し、業務を専任的に担う制度の構築など、メリハリのある人事・給与制度の充実に向け取り組む。
50. 職員定数と給与水準の検証	現行の「職員定数基本方針」を、事務事業に見合った適正な職員数であるか精査・検証しつつ、新行政改革実施プランのそれぞれの取り組み課題の内容を踏まえ改訂する。また、技能労務職員にかかる民間事業者の給与水準の調査・検討に取り組む。

## (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
人事・給与システムの刷新	現行の人事給与システムは導入から10年が経過し、処理性能の低下や機能不足などの問題が発生しているため、人事評価や健康管理など分散管理している業務についても一元管理した新たなシステムを導入し、効率的・効果的な事務執行体制を確立する。
ハラスメントの防止	全ての職員が個人として尊重され、信頼しあって働ける職場環境をつくるため、ハラスメントの相談及びハラスメント防止対策を進める。
セキュリティ対策の強化	平成29年7月からのマイナンバー制度の情報連携開始までに、ネットワークの分断などの技術的セキュリティ対策を行う。 情報セキュリティに関する研修や訓練を実施することで、職員の情報セキュリティ意識と対応力の向上を図る。 重要情報を管理するサーバ室について、情報セキュリティの向上を図るため、入退室管理等の更なる強化に努める。
タブレット端末等の導入	持ち運びが可能で利便性の高いタブレット端末の行政事務での有効的な利活用について、セキュリティも十分考慮しながら調査・検討し、導入を進める。

## 4. 予算編成・執行

- ◆引き続き、共用封筒及び給与明細への広告掲載や広告付き地図案内板等の設置により、約 250 万円の財源確保を見込んでいます。
- ◆リース契約のサーバ等情報機器について、利用可能であれば継続して利用する（再リース）ことにより、全体の費用節減を図ります。
- ◆端末調達時には、各課との合併入札を推進し、事務負担の軽減と仕様の適正化、および一括発注による費用削減を図ります。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆職員の人材育成には、「組織で人を育てる」ことや、「風通しの良い職場環境づくり」の観点が必要であることから、部下のワーク・ライフ・バランスを考慮しつつ、組織としてしっかりと業績・結果を出すことができる上司である「イクボス」を養成する講座を実施します。
- ◆人権研修、公務員倫理研修、メンタルヘルス研修を平成 28 年度の職場研修の必須科目に位置づけ、全職場、全職員で取り組むことで、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上や、人権感覚に敏感な職員の育成を図ります。
- ◆労働安全衛生法の一部改正を受け、職員のメンタルヘルス不調の未然防止の観点から、新たに「ストレスチェック制度」を全庁的に実施し、いきいきと働きやすい職場環境の構築に効果的につなげます。
- ◆「情報スキル向上計画」に基づき、それぞれの役割に応じた情報スキル向上に関する研修を実施します。マイナンバー制度を踏まえ、個人情報保護や最新のサイバー攻撃対策等に関する研修や訓練を通じ、更なる職員の意識向上を図ります。



※ 専門職である保健師を対象とした「合同研修会」の様子。

## 6. 広報・情報発信

- ◆女性の活躍を推進する観点から「女性採用比率」、「女性管理職比率」などの項目について公表するとともに、就職活動中の学生等に向けて、本市の女性の就業生活における活躍の推進に関する取り組みをはじめ、仕事と子育ての両立支援のための制度など、様々な情報を発信します。

- ◆職員団体との交渉について、透明性を確保する観点から、平成 28 年度より交渉録を市ホームページに公開します。
- ◆本市で実施している情報化施策の掲載や情報セキュリティ対策、子どもを守るニュースなど市民の関心の高い内容を市ホームページに掲載し、情報発信に努めます。
- ◆オープンデータの利活用促進のため、公開するオープンデータの拡充を図るとともに、市民や事業者等が作成したアプリケーションの活用事例を紹介するなど、市民への周知を図ります。

## ＜部の構成＞

資産活用室、財政課、総合契約検査室契約課、総合契約検査室  
 工事監理課、税務室税制課、税務室市民税課、税務室資産税課  
 税務室納税課、税務室債権回収課

## ＜担当事務＞

- (1) 市議会に関すること。
- (2) 予算の他財政に関すること。
- (3) 市有財産の総括管理及び活用に関すること。
- (4) 契約及び工事の検査並びに審査に関すること。
- (5) 市税に関すること。
- (6) 税外債権に関すること。
- (7) 財産区に関すること。

## ＜部の職員数＞H28年4月1日現在

正職員	146名
再任用職員	11名
任期付職員	7名
非常勤職員	2名
合計	166名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

財務部は、主として、都市経営の根幹をなす「財政」「税」「契約」「財産」に関連した業務を担っています。

平成 28 年度は、厳しい財政状況が見込まれるなか、市税等の徴収率の向上や市有財産の有効活用などに取り組みます。また、財政運営にあたっては、市民ニーズが多様化するなか、今後も引き続き、限られた財源の中で収支均衡を基本として、財政の健全性を維持するとともに、施策の「選択と集中」を踏まえて予算編成を行います。

入札・契約に関しては、公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財務部では、こうした専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対してきめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

## 2. 重点施策・事業

## (1) 公共施設等総合管理計画の策定

重点施策・事業  
における目標

今後老朽化が懸念される公共施設等について、全体の状況を把握し将来人口を見据えた上で、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現できるよう、公共施設等を総合的かつ計画的に管理推進する上での基本方針を示した公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）を策定します。

平成 28 年度の  
取り組み

パブリックコメントの実施を経て、平成 28 年度末の公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）策定をめざします。

平成 28 年度当初予算：15,634 千円

## (2) 予算編成過程の公表

<b>重点施策・事業 における目標</b>	行政や地域における課題が多様化・複雑化する中、行政と市民や市民団体などが信頼関係を高め、協働によるまちづくりを進めていくため、市政の最も重要となる実行計画や予算の検討段階の情報などを公表し、共通の課題認識を持てるよう行政の透明性を高めていきます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	予算編成過程を、平成 28 年 6 月補正予算からホームページで公表を行います。

## (3) 新地方公会計制度の導入

<b>重点施策・事業 における目標</b>	平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、原則として平成 29 年度中に、統一的な基準による財務諸表を作成するよう要請がありました。本市では、他団体との比較を行うことにより、本市の財政状況の把握・分析をさらに深めるため、財務諸表の作成を行います。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	固定資産台帳の整備及び財務会計システムのカスタマイズを行い、統一的な基準による財務諸表を作成できる環境を整えます。 平成 28 年度当初予算：20,335 千円

## (4) 入札契約制度の適正な運用

<b>重点施策・事業 における目標</b>	近年、建設工事における受注競争は激化しており、いわゆるダンピング受注による建設業者の経営悪化、下請業者へのしわ寄せ、現場の技能労働者等の賃金低下をはじめとする就労環境の悪化に伴う建設産業の担い手の減少などの問題が生じています。このことを踏まえ、将来にわたり信頼のできる品質の確保を図るため、公平性・公正性・透明性並びに競争性の向上を確保し、かつ適正な履行確保と事務の効率化をめざした入札・契約制度の運用を行います。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	さらなる競争性の確保を図るため、建設工事における予定価格の事後公表を本格実施するなど、入札・契約過程の公平性・公正性・透明性を確保しながら適正な履行確保と事務の効率化を図ります。

## (5) ふるさと寄附金の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	ふるさと寄附金（納税）については、本市以外の自治体への寄附金に対する市民税控除額は年々増加する傾向にあり、昨年度から控除の上限額も拡充され、さらに増加することが想定されることから、一定額以上の寄附金に対して返礼品を設けるなど、より多くの方に市の施策を応援していただけるよう、本市への寄附額を増やす取り組みを行っていきます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	返礼品送付初年度の取り組みとして、先ずは 5～10 品目程度の返礼品で事業を開始し、寄附件数については、年間で 400 件の寄附をめざします。 平成 28 年度当初予算：1,300 千円

## (6) 税総合システム再構築事業及び番号連携システムの構築

<b>重点施策・事業 における目標</b>	税業務の効率的な運用を図るとともに、税制度の改正等について適切に対応していくため、平成 28 年 6 月まで引き続き税総合システムの再構築を進めます。 また、社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、番号連携サーバとの連携を行うためのシステム構築を行います。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	新システムの本稼動に伴い、納税通知書の作成に向けて、適正な課税計算の実施や、システムによる障害を未然に防止するための取り組みを行うとともに、税総合システム再構築事業が終了となる 6 月までの間において、安定したシステム運用を実現するための運用マニュアル等の整備を行います。 また、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、税総合システムと庁内にある番号連携サーバとの連携が必要となるため、連携システムの構築を行うとともに、運用開始に向けて検証を行います。 平成 28 年度当初予算：23,272 千円

## (7) 市税等の収入確保について

<b>重点施策・事業 における目標</b>	市税の収入確保においては、現年度課税分の優先徴収を行うなどにより滞納繰越を抑止し、税の公平性の確保の観点から、徴収率の維持・向上を図るための効果的な徴収体制を確立していきます。 本市の税外債権の未収金額対策については、滞納整理をより強化するとともに債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて取り組みます。
---------------------------	--

<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	<p>市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、個人住民税における特別徴収の推進のための訪問活動を行うなど、これまで効果のあった徴収の取り組みをさらに充実させ、平成 29 年度への滞納繰越額をさらに縮減させていきます。</p> <p>税外債権については、前年度を上回る徴収率の向上に向けて、債権所管課との連携及び指導・助言を図り、移管件数の増加及び移管債権の拡充を図るなど未収金の回収強化に取り組んでいくとともに、債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて庁内委員会での検討を行います。</p>
---------------------------	---

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
4. 市有財産の有効活用	新たな財源確保策として、施設のネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して、民間事業者等から提案を募集する制度の構築に向けた取り組みを進める。
5. 公債費の抑制	基金（貯金）を活用し、地方債発行額を毎年 5 億円程度抑制する。
6-1 市税等の収入確保 (ふるさと寄附金の推進)	ふるさと寄附金について、本市に寄附をしていただいた方に返礼品を送付する等により寄附額の増加をめざす。
6-2 市税等の収入確保 (未収金対策の強化)	平成 27 年度に作成した市債権徴収に関する全庁的な基準に基づく取り組みを行う。また、大阪府などと連携して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を訪問指導等、特別徴収の推進を図るなど、平成 31 年度までに市税徴収率 98%をめざす。
7. 特別会計・企業会計の 経営健全化と一般会計繰 出金の抑制	特別会計・企業会計への繰出金のうち、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制を図る。
14. 外郭団体等の経営健 全化の促進	平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、平成 28 年度においては、約 13 億 8 千万円の公社保有地の縮減を図る。
19. 公共施設等総合管理 計画の策定及び推進	将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）を平成 28 年度中に策定する。
20. 統一的な基準による 地方公会計の整備	中長期的な財政運営への活用の充実を図るため、国の統一的な基準による財務書類の作成を行う。

## (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務マニュアル	経験年数の浅い職員が増加する中、円滑な事務執行のため業務マニュアルの充実に努める。
インターネット公売の活用促進	・差し押さえた不動産やタイヤロックの実施により引き上げた車両等のインターネット公売について、取り組みを促進し、市税の徴収強化を図る。 ・タイヤロックの現物を納税課のカウンターに展示し、徴収強化をアピールする。 ・庁内に差し押さえた不動産、動産の公売周知ポスターを掲示することで市税の滞納を抑止する。
受付業務の充実	財務部では、税務関係職場を有するため市民から申告や申請等の受付が多くある。申告書等にチェック欄を設けることにより、市民の方の申告項目に漏れが起きないように充実することで市民サービスの向上にも取り組む。

## 4. 予算編成・執行

- ◆不動産の処分や賃貸借に係る算定基準を策定することにより、不動産鑑定評価を委託する必要がなくなったことから、事務の効率化及び269万6千円の経費の縮減ができました。
- ◆新システムの本稼動による標準パッケージシステムの導入に伴い、効率的な運用を図ることが可能となるため、予算編成にあたり税総合システム運用保守委託料が1387万7千円削減できました。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。  
また、部内職員向けに年2回「市税レポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。
- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。
- ◆市税以外の4債権の職員の徴収ノウハウの向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を行います。

## 6. 広報・情報発信

### ◆税に関する制度の情報発信

税に関する制度をわかりやすく、より広く市民に周知できるよう、広報ひらかたやホームページにある市税のページでの情報発信の充実に取り組みます。

### ◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みを理解して貰うことを目的として、枚方税務署管内租税教育推進協議会の主催により、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行います。



### ◆入札・契約に関する情報発信

入札・契約制度や入札参加資格申請受付などの情報について、これまでからの広報ひらかたやホームページによる情報発信に加えて、メールによる発信を行い、一層の周知を図ります。

### ◆ふるさと寄附金の情報発信

クレジット収納に加え、郵便局から寄附ができるよう利便性を向上させるなど、ふるさと寄附の拡大を図るため、広報ひらかた、ホームページ、リーフレットの作成など様々な媒体を通して周知を図るとともに、ふるさと寄附金専用サイトの活用などによる全国への情報発信を進めていきます。

### ◆滞納処分強化等に関する情報発信

市のホームページを通じて、滞納者に対する「タイヤロック」や「インターネット公売」等の滞納処分強化の取り組みなど、多くの市民に周知するとともに、市税の納期限までに納付いただけるよう周知を図っていきます。

平成 28 年度

# 産業文化部の運営方針

## <部の構成>

産業振興室商工振興課、産業振興室販わい交流課、  
産業振興室農業振興課、文化生涯学習室

## <担当事務>

- (1) 商工業及び雇用対策、就労支援に関すること。
- (2) 都市交流及び観光に関すること。
- (3) 農業に関すること。
- (4) 生涯学習の推進及び文化振興に関すること。

## <部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	58名
再任用職員	11名
任期付職員	1名
非常勤職員	42名
合計	112名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

産業文化部は、商工業、観光、農業という産業と文化・生涯学習の振興を担当しており、いずれも「豊かで誇りある枚方」を実現する上で、欠かせない施策分野です。

市内産業の振興は、地域での雇用創出や税収確保の面からも重要であり、創業支援をはじめとした新たな産業の創出や商工業の活性化に向けた取り組みを行います。

さらに、農業後継者の育成と農業経営に必要な農地確保など、まちづくりの観点から「農」を守る取り組みを進めます。

また、文化芸術の拠点である総合文化施設の整備に取り組むとともに、文化芸術振興計画を策定し、本市で培われてきた文化・芸術の土壌をさらに発展させていきます。

これらを効果的に進めるため、市民や関係団体、事業者等と連携・協力しながら取り組みます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 総合文化施設の整備

#### 重点施策・事業 における目標

老朽化した市民会館に代わり、集客と販わいを創出する新たな文化芸術の拠点施設として、総合文化施設を整備します。

総合文化施設整備計画では平成 31 年度中の開館となっていますが、建設費の高騰対応等により遅れが生じているため、できるだけ早期の整備に向け、取り組みます。

#### 平成 28 年度の 取り組み

設計業務について、平成 28 年 9 月を目途に基本設計をまとめ、実施設計を進めます。

また、総合文化施設の事業用地の買い戻しを行うとともに、施設運営の方針となる「施設運営計画」を策定します。

平成 28 年度当初予算：7,455,107 千円

## (2) 市内中小企業と若年未就職者の雇用マッチング

重点施策・事業 における目標	雇用環境は改善傾向にあるものの求職者の大企業志向は強く、中小企業の人材不足は深刻化しています。一方、早期離職や非正規雇用など安定的雇用に就けていない若年者も相当数見込まれるため、市内中小企業と若年者との雇用マッチングに向けた施策を推進します。
平成 28 年度の 取り組み	市内の中小企業における人材不足の解消と若年者雇用の促進を図るため、求職前段階から就職、さらに就職後の定着支援までを一貫とする産業人材の育成確保支援策を実施します。 平成 28 年度当初予算：7,620 千円

## (3) 新規就農者への支援

重点施策・事業 における目標	若い世代の農業後継者を育成している「都市農業ひらかた道場」の修了者を含め、新規就農者が安定した経営ができるよう、関係機関と連携してサポートする仕組みを構築します。
平成 28 年度の 取り組み	円滑な就農・定着化を図り、将来の担い手となる農業者を育成するために、農業を生業とする新規就農者に対して就農初期における農業経営安定化支援（設備投資等への補助金交付）、就農後のサポート支援（サポート協議会の設置、専門知識・技能を有するサポーターの派遣、担い手農業者組織の設立支援）、農地確保・集積支援（地主への奨励金交付）を実施します。 平成 28 年度当初予算：11,100 千円

## (4) 文化芸術振興計画の策定

重点施策・事業 における目標	平成 26 年 4 月に施行した枚方市文化芸術振興条例に基づく文化芸術振興計画の策定に取り組みます。 枚方市文化芸術振興審議会において、拠点施設となる総合文化施設の整備状況をふまえ市民の文化芸術活動の機会の充実、障害者等だれもが活発に文化芸術活動を行うことができる環境の整備、文化芸術の振興を支える人材の育成など、条例に規定する基本施策を総合的に推進するための計画を策定します。
平成 28 年度の 取り組み	枚方市文化芸術振興審議会において、引き続き、文化芸術振興計画策定に向けた調査・審議を行い、作成した素案について広く市民の意見を聴取し、計画を策定します。 平成 28 年度当初予算：404 千円

### (5) (仮称) 天の川プロジェクトの実施

重点施策・事業 における目標	枚方市と交野市は、七夕伝説ゆかりのまちであることから、両市に共通する「天の川」という地域資源を活用し、まちの魅力を高め多くの観光客を本市に呼び込むことを目的に、京阪電車交野線とその沿線を基軸に各種イベントを開催します。
平成 28 年度の 取り組み	京阪交野線の名称を天の川にちなんだ愛称とし、両市の公認キャラクター「ひこぼしくん」「おりひめちゃん」など、七夕をイメージしたラッピング電車を走らせるとともに、沿線でのスタンプラリーや体験型ツアーなどのイベントを実施します。
	平成 28 年度当初予算：9,050 千円

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の文化芸術事業を担っている（公財）枚方市文化国際財団については、総合文化施設の運営主体の検討とあわせて、今後のあり方を検討する。</li> <li>特定非営利活動法人枚方文化観光協会については、経営健全化に向けて、団体に対して早期の経営プラン策定を促し、その進捗管理を行う。</li> </ul>
40. 指定管理者制度の拡大	生涯学習市民センターと図書館の 2 複合施設（蹉跎・牧野）に導入している指定管理者制度について、導入状況の検証を図った上で、平成 30 年度に蹉跎・牧野を含む複合全 6 施設に指定管理者制度を導入する。

### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
イベント等の効率的な運営について	年間を通してイベント等の事業が多いため、運営手法や体制を検討し、より効率的な運用に努める。
効率的な事務執行について	業務開始時に一日の取り組む事務執行の予定を設定し、業務終了時に達成度を確認することで、目標をもった効率的な事務遂行に努める。

## 4. 予算編成・執行

- ◆改革・改善サイクル等の指摘や、これまでの事業の実績等を踏まえ、イベント等の内容や委託、補助金の見直しに取り組むとともに、国等の様々な補助金等の有効活用を行うなど、より効率的な予算編成・執行管理に努めます。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆産業文化部の業務は、市民や関係団体、事業者等との連携が重要であることから、研修やOJTを通じ、コミュニケーション能力を高めていくとともに、計画的な有給休暇の取得などワークライフバランスの実現に向けた取り組みも促進しながら、業務の円滑な遂行に努めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆産業文化部で実施する様々なイベントについて、広報ひらかたやホームページのほか、マスメディアや地域メディア、ツイッター、フェイスブックなどを活用し、よりわかりやすく、効果的な情報発信に努めます。また、各種団体等との意見交換会の場など、様々な機会を通じ、施策の周知に努めます。

## ＜健康部の構成＞

- ・健康総務課、国民健康保険室、年金児童手当課、医療助成課
- ・長寿社会推進室
- ・保健所（保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター）

## ＜担当事務＞

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険に関すること。
- (3) 後期高齢者医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。
- (5) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6) 医療助成に関すること。
- (7) 介護保険に関すること。
- (8) 高齢者福祉に関すること。
- (9) 保健所に関すること。

※長寿社会推進室・保健所については、別途、方針を掲げています。

## ＜部の職員数＞H28年4月1日現在

正職員	245名
再任用職員	3名
任期付職員	10名
非常勤職員	109名
合計	367名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

※長寿社会推進室・保健所も含む

## 1. 基本方針

健康部は、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、救急医療や市民の健康づくりなどの健康医療施策及び国民健康保険や児童手当などの社会保障関連施策、介護予防や高齢者福祉施策等の取り組みを進めることで、健康寿命の延伸をめざします。

妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援策を充実させるとともに、今年度から、長寿社会推進室も加わり、介護・医療の切れ目のない支援体制や地域包括ケアシステムの構築など、効果的・効率的な施策展開を図ります。

また、中核市に移行後、3年目を迎える保健所においては、地域における公衆衛生の拠点として、市民の安全・安心のため感染症や食中毒、大規模な自然災害に備えた健康危機管理体制の強化を図ります。

具体的な事業の実施に当たっては、平成24年8月に設立した“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策の推進体制を強化します。

## 2. 重点施策・事業

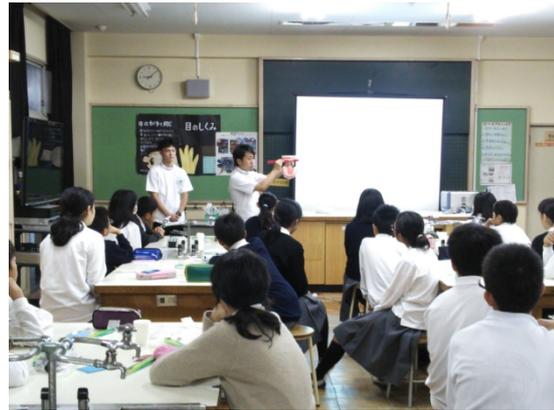
## (1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

重点施策・事業  
における目標

専門的知識を有する三師会や大学など、健康医療都市ひらかたコンソーシアム構成団体の連携により、市内の小中学生に対し、基礎知識の習得を目的とした健康教育の取り組みを進めます。また、日本語が話せない外国人が、安心して市内の医療機関を利用できるとともに、コミュニケーションギャップによる医師の負担や診療上のリスクを軽減するため、枚方市医療通訳士登録派遣事業を充実します。

**平成 28 年度の  
取り組み**

平成 27 年度から実施している健康医療キャラバン事業は、専門的知識を有する枚方市歯科医師会や枚方市薬剤師会、大学などの協力により、市内の小中学生に対し、「歯磨き・口腔ケア」や「薬物に関する乱用防止」などの基礎知識習得を目的とした健康教育の取り組みを進めます。



また、平成 27 年 6 月から実施している医療通訳士登録派遣事業は、さらなる派遣体制の安定を図り、かつ、対象言語を拡充し、本事業の充実を図ります。

平成 28 年度当初予算：3,786 千円

## (2) 救急医療体制の整備

**重点施策・事業  
における目標**

本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から高度救命救急を行う三次救急医療機関までが整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、市立ひらかた病院整備後の有効活用地の利用を念頭に、初期救急医療体制の再構築について検討します。

**平成 28 年度の  
取り組み**

関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、初期救急医療体制のあり方について、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。

平成 28 年度当初予算：277,029 千円

## (3) 民生委員・児童委員の活動支援

**重点施策・事業  
における目標**

市民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の推進に努める役割を担う民生委員・児童委員の選任及び活動支援を行います。

**平成 28 年度の  
取り組み**

中核市移行に伴い、必要に応じて推薦要領の見直し等を行うとともに、委員候補者の推薦から委嘱までを一貫して行います。また、現民生委員・児童委員が平成 28 年 11 月 30 日で任期満了(任期 3 年)を迎えるため、一斉改選を円滑に行います。

平成 28 年度当初予算：3,285 千円

#### (4) コンビニエンスストアへの AED の設置

重点施策・事業 における目標	誰もが常時 AED を使用できる環境を整えるため、24 時間営業のコンビニエンスストアに AED を設置するとともに、枚方寝屋川消防組合等との連携した普通救命講習を行い、突然の心停止からの救命率向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	平成 28 年 4 月 1 日現在、5 社 76 店舗に AED を設置しており、引き続き、未設置店舗へ設置協力を働きかけ、設置店舗の増加を図ります。また、希望に応じて、枚方寝屋川消防組合等と連携し、AED の使用方法等を含めた救命講習を実施します。
	平成 28 年度当初予算：4,272 千円

#### (5) 国民健康保険の累積赤字解消計画の進捗管理

重点施策・事業 における目標	単年度収支均衡を図ることと、一般会計から適切に繰入れを行うことで、累積赤字解消計画を着実に進めます。
平成 28 年度の 取り組み	単年度収支均衡に向けた主な取り組みとして、保険料の適切な賦課と収納率の向上、また被保険者資格の適正化を進めます。

#### (6) 国民健康保険のデータヘルス計画策定

重点施策・事業 における目標	国民健康保険被保険者の疾病予防、重症化予防を図り、効果的な保健指導を行う指針となる「データヘルス計画」を策定します。
平成 28 年度の 取り組み	レセプトデータと特定健診データを突合、分析し、PDCA サイクルに基づく計画を策定します。
	平成 28 年度当初予算：1,925 千円

#### (7) 若年層からの健康意識向上に向けた取り組み

重点施策・事業 における目標	国民健康保険の特定健診対象前の若年層に対して、健診への意識啓発を行い、生活習慣病を早期に予防します。
平成 28 年度の 取り組み	35 歳から 39 歳の被保険者へスマホ等を利用した簡易な健診と健康情報の提供を行います。また小学生を対象に健康を考えるポスターコンクールを実施し、若年層に対する健診への啓発及び勧奨に取り組みます。
	平成 28 年度当初予算：6,734 千円

## (8) 子ども医療費助成事業の実施

重点施策・事業 における目標	子どもの健やかな育成を図るため、医療費の一部を補助し、子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育てを支援します。
平成 28 年度の 取り組み	通院・入院にかかる医療費について、中学校 3 年生までを対象に医療費の一部を助成するとともに、高校生世代までの拡充実施に向けて、課題整理を行います。
	平成 28 年度当初予算：1,368,692 千円

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
8-1. 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）	適切な保険料の賦課、口座振替率の向上、収納ツール拡大等を図るとともに、滞納世帯に対しては早期の接触によって納付に繋げるなど、国民健康保険料収納率の向上を図る。
8-2. 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上）	医療費の抑制を図るため、未受診者対策の強化と生活習慣病予防及び重症化予防に向け取り組みを進め、受診率向上をめざす。
8-3. 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等）	ジェネリック医薬品等の利用促進により医療費適正化を推進する。
21. 国民健康保険・医療助成システムの再構築	国民健康保険・医療助成のそれぞれのシステムの再構築を国民健康保険の広域化の時期にあわせて行い、パッケージシステムを採用し、カスタマイズを極力抑えること、また一括での保守運用により、経費の削減と安定的な運用を図る。

### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
健康・医療に関する情報発信	健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体が有する社会資源の共同利用や情報の共有、人材の交流による連携事業の推進と様々なツールを用いた情報発信を行う。
国民健康保険・医療助成システムの再構築	国民健康保険、医療助成システムの再構築にあたり中核市に対応可能なパッケージシステムを採用し、カスタマイズを極力抑え、また一括での保守運用により、経費の削減と安定的な運用を図る。

民間事業者のノウハウの活用	後期高齢者医療において、職員が行っているデータ入力業務を民間事業者に委託し、効率的な事務執行を図る。
---------------	--

## 4. 予算編成・執行

### ◆国民健康保険特別会計の予算編成

被保険者の減少と低所得化、また高齢化と医療の高度化による医療費の増嵩が進行するなかで、国の支援策による低所得者への保険料軽減措置拡充、後期高齢者支援金等国への納付金額が減額されたことなどから、平成 28 年度当初予算においては、一般会計からの基準外繰入れを行わず、保険料率を算定しました。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆健康・医療・福祉フェスティバルやひらかた食育カーニバル、敬老のつどい、健康のつどいなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、円滑に運営します。
- ◆「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて平成 27 年度に策定したマニュアルを踏まえ、研修及び想定訓練等を実施することで、さらなる職員の意識向上を図ります。
- ◆より質の高い地域保健サービスが求められる中、保健師の専門能力の向上を目的に、保健師人材育成ガイドラインに基づき、保健師の組織的・計画的な人材育成の体制を構築します。
- ◆健康・保健・医療等の関連施策の調整を迅速かつ効率的に行うため、情報共有を強化するとともに、OJTを活用し新任職員のスキルアップを図るなど、個々の職員の能力向上・組織力向上に努めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の活動や取り組みを広くアピールするため、メディアを効果的に活用した発信を行います。
- ◆平成 27 年度に行った「第 2 次枚方市食育推進計画」の中間評価を踏まえ、平成 29 年度の目標達成年次に向けて、市民の食育への関心を高めることにより食育の推進を図るため、広報紙等による情報発信を行います。
- ◆特定健康診査の受診勧奨のため、市役所など公共施設に横断幕やのぼりを掲げ、公用車に啓発ステッカーを貼付するとともに、定期的に FM ひらかたで健康に関する番組を放送します。





平成 28 年度

## 健康部 長寿社会推進室の運営方針

<担当事務>

- (1) 高齢者福祉に関すること。
- (2) 介護保険に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	42名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	28名
合計	71名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

長寿社会推進室は、健康寿命の延伸をめざすとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケア体制の構築に向けた取り組みを進めています。

平成 28 年度は、平成 27 年 3 月に策定した「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 6 期）」に基づき、介護予防・日常生活総合支援事業の平成 29 年 4 月実施に向けた基盤整備や自立支援型地域ケア会議を開催するとともに、「ひらかた元気くらわんか体操」を活用した介護予防の取り組みを進めます。また、認知症ケアパスを配付し、認知症についてのさらなる啓発や誘導を行うとともに、認知症サポーター養成講座の開催や、「認知症カフェ」を設置する法人等への支援、市民後見人の養成など、認知症対策の取り組みを進めます。

### 2. 重点施策・事業

#### (1) 保健・医療・介護・福祉等連携強化事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	地域において保健・医療・介護・福祉が連携できる体制を構築するために、地域ケア推進会議を開催するほか、ケアマネジメント向上のための多職種による検討会議の取り組みを進め、認知症施策や地域ケア会議での課題検討を行い、住み慣れた地域で高齢者が安心して在宅生活を継続することができる環境の整備を行います。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	自立支援型地域ケア会議のブロック毎での開催を順次行うとともに、多職種連携会議を 13 の日常生活圏域で開催することで、地域での課題検討や市全域での体制整備に向けたさらなる取り組みを進めます。  平成 28 年度当初予算：384 千円

## (2) 認知症総合事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	高齢者が認知症になっても地域の中で尊厳を持ち、安心して暮らせるよう、認知症についての理解者である認知症サポーターを引き続き養成します。 また、「認知症初期集中支援チーム」の取り組みを推進するとともに、認知症の状態に応じた適切な介護サービスや医療提供の流れを示した「認知症ケアパス」の配付・活用に取り組みます。 さらに、認知症カフェ設立を支援するなど、認知症の人々及び家族への支援の取り組みを進めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	新たに作成した「認知症ケアパス」を関係機関窓口の設置及び認知症サポーター養成講座等で配付し、認知症の理解と早期支援に向けた取り組みを進めます。また、認知症カフェ設立を推進するためのスタッフ研修等の支援を行います。 平成 28 年度当初予算：6,539 千円

## (3) 枚方市市民後見推進事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	認知症などで判断能力が十分でない人の生活支援として、今後利用の増加が見込まれる成年後見人制度の新たな担い手として、親族以外で後見を行う「市民後見人」を養成する「市民後見人養成講座」を開始し、市民後見人の育成・支援を行っていきます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	市民後見人として活動していただける市民の育成を行うため、大阪府社会福祉協議会と連携し、「市民後見人養成講座」を開催します。なお、講座修了者については、選考委員会などを経て、市民後見人バンクへ登録されます。 平成 28 年度当初予算：1,500 千円

## (4) 介護予防事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに暮らすことができるよう、介護予防についての動機付けや習慣化を目的とした従来の事業のほか、柔軟性・筋力向上・認知症予防に効果的なラジオ体操・ロコモ体操・ひらかた体操を組み合わせた「ひらかた元気くらわんか体操」を活用し、地域を基盤にした継続的な健康づくり・介護予防活動の支援を進めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	高齢者が参加しやすい身近な場所で介護予防教室を開催し、健康づくりへの意識を高める取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：8,920 千円

### (5) 介護予防ポイント事業

重点施策・事業 における目標	元気な高齢者の社会参加を促進し、健康寿命の延伸とともに、地域の介護力を高めることを目的とする「枚方市介護予防ポイント事業」の拡充を図っていきます。
平成 28 年度の 取り組み	サポーター養成研修会及び現任サポーターへのフォローアップ研修会を開催し、サポーター数の拡大を図るとともにサポーター活動のさらなる充実を図ります。 また、サポーターの受入先となる施設の拡大を図ります。 平成 28 年度当初予算：8,616 千円

### (6) 街かどデイハウス事業

重点施策・事業 における目標	身近な地域で住民参加型の福祉活動を行う街かどデイハウスを増設するなど、事業の充実を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	街かどデイハウスに対する支援を行うとともに、現在街かどデイハウスの設置がない生活圏域において、1カ所の増設を行います。 平成 28 年度当初予算：43,500 千円

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	シルバー人材センターについて、平成 27 年 3 月に策定された「いきいき 21 世紀プラン（中期計画）」に基づき、自立運営に向けた取り組みを促す。
42. くずは北デイサービスセンターの民営化	指定管理者制度により運営している「くずは北デイサービスセンター」について、介護事業者等による施設整備やサービス提供の状況を踏まえ民営化に向けた検討を行う。

## (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートを実施し、結果を踏まえて対応改善を行うとともに、窓口マニュアルを活用し市民満足度の向上に努める。

### 4. 予算編成・執行

- ◆ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第6期）に基づき、適正な予算編成・執行に努めます。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆頻繁に実施される法令改正に迅速に対応できるよう情報把握に努め、朝礼時や定期的な会議の場を有効活用し、多様な事象への初期対応、初動体制等について確認し合い、優れた対応力の育成に努めます。

### 6. 広報・情報発信

- ◆閲覧者が知りたい情報をわかりやすく整備するとともに、速やかに目的の情報にアクセスできるよう、閲覧者の利便性向上に努めます。また、画像やイラストを活用することで、わかりやすく読んでいただけるホームページをめざします。

平成 28 年度

健康部

# 保健所の運営方針

<健康部 保健所の構成>

保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター

<担当事務>

- (1) 健康増進に関すること。
- (2) 医事及び薬事に関すること。
- (3) 食品衛生・環境衛生に関すること。
- (4) 狂犬病予防、動物の愛護及び管理に関すること。
- (5) 感染症及び難病の対策等に関すること。
- (6) 精神保健に関すること。
- (7) 母子保健に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	113名
再任用職員	-名
任期付職員	1名
非常勤職員	65名
合計	179名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

保健所では、市民の健康づくりに関わる業務を一体的に取り組むとともに、医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな公衆衛生に関わる専門的な業務を担っています。

市域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努め、総合的な保健衛生サービスを推進することにより、市民の健康寿命の延伸をめざします。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 健康・医療に関する電話相談窓口の設置

<b>重点施策・事業 における目標</b>	市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに随時対応するため、健康・医療に関する電話相談窓口（医師・保健師・看護師等が24時間対応）を設置します。相談内容としては、医療、健康、介護や出産育児などが対象となります。
<b>平成28年度の 取り組み</b>	健康・医療に関する電話相談窓口の開設に合わせて、広報等による周知を行うとともに、チラシ・マグネットシートを作成し、全戸配布します。また、FMひらかたによる案内や本館1階及び別館2階待合スペースでの情報発信等、積極的な周知活動を行います。
	平成28年度当初予算：32,440千円

## (2) 地域保健・公衆衛生分野における災害対策

重点施策・事業 における目標	地域保健・公衆衛生分野における災害対策について検討を行い、地域防災計画の見直しをはじめ、体制の整備を行います。
平成 28 年度の 取り組み	保健所に「地域災害医療本部」を置き、災害時の地域保健・公衆衛生分野における拠点となるよう、体制の整備を図ります。また、関係部署と連携し、大規模災害発生時における保健所及び保健所職員の役割を明確にするとともに、マニュアル整備や訓練を実施します。

## (3) ヘルシーメニューの開発支援

重点施策・事業 における目標	日々の生活の中で、栄養・食生活分野は、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病等多くの生活習慣病との関連が深くなっています。一方、本市が実施したアンケート調査によると、外食への依存傾向がみられました。そこで、食を取り巻く環境の改善が食生活面からの個人の健康づくりにつながることから、飲食店に対して啓発を行い、ヘルシーメニューの提供を通じて健康づくりの推進を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	今後、市内飲食店で提供していただくヘルシーメニューの基となる本市独自の基準を策定します。策定にあたっては、メニュー開発に協力をいただく飲食店とともに基準づくりを進め、飲食店や利用者からの意見を参考に策定します。
	平成 28 年度当初予算：114 千円

## (4) 「ひらかた健康優良企業」登録制度の創設

重点施策・事業 における目標	本市の人口動態統計（H26）によると、20～64 歳の死亡原因の一番はがんで、次いで心疾患、自殺の順となっており、働く世代に対する生活習慣病予防や自殺対策のさらなる取り組みが求められています。本市内の事業所においても、生活習慣病やメンタルヘルス等の課題を抱えている従業員が多く、従業員に向けた健康に関する情報や健康教育を求める声が多いことがわかりました。そこで、そうしたニーズを持つ事業所に直接的な支援を行うことで、働く世代の健康づくりを推進します。
平成 28 年度の 取り組み	「ひらかた健康優良企業」登録制度を創設し、登録された事業所に対して、働く世代をターゲットにした健康に関する情報発信や、事業所向けの健康教育の実施のほか、企業経営と従業員の健康管理に関する講演会の案内を行うなどの支援を行います。
	平成 28 年度当初予算：191 千円

## (5) 食中毒など健康危機事象発生の未然防止

<b>重点施策・事業 における目標</b>	安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生 of 未然防止をめざします。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	食の安全・安心への関心が一層高まる中、食品等事業者 to HACCP (ハサップ) による衛生管理の手法を普及・啓発し、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。
	平成 28 年度当初予算：12,489 千円

## (6) こころの健康づくりの推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	身近にこころの相談ができる体制づくりや、疾患の初期段階から適切な相談や支援につなげるためのネットワークづくりを行うことでこころの健康づくりの推進を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	専用電話によるこころの健康相談及びモバイル機器を活用したメンタルチェックシステム「こころの体温計」を通して、こころの健康づくりの啓発に努めます。また、健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体で構成するこころの健康増進部会を中心に、相談から適切な支援につなげるための包括的ネットワークの構築をめざします。
	平成 28 年度当初予算：247 千円

## (7) 難病対策の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	難病患者やその家族が地域で安心して過ごせる在宅療養環境を整備します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体で構成する枚方市難病対策分野神経難病対策医療ネットワーク部会を通して、関係団体と情報を共有し、在宅難病患者が抱える地域医療の課題に取り組みます。
	平成 28 年度当初予算：7,165 千円

## (8) 歯科口腔保健の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	歯と口腔の健康が、全身の健康の維持・増進にも極めて重要な役割を果たすことが指摘されています。
	市民の健康寿命の延伸をめざす観点から、乳幼児期から高齢期までの、生涯にわたる歯科口腔保健施策の更なる推進を図ります。

平成 28 年度の 取り組み	大阪府内で初めとなる口腔保健支援センターを設置するとともに、後期高齢者歯科健康診査の無料化や 2 歳 6 か月児へのフッ化物塗布などを実施するなど、歯科口腔保健の推進を図ります。 平成 28 年度当初予算：32,088 千円
-------------------	---

### (9) 妊娠・出産から子育て期までの支援の推進

重点施策・事業 における目標	安心して楽しく子育てできるまちの実現に向け、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援策を充実させます。
平成 28 年度の 取り組み	妊娠届出時にすべての妊婦を対象とした保健師等による面接を行うとともに、地域を担当する保健師の名前及び相談先を記載したマグネットを配付します。あわせて、母子保健コーディネーターの配置日数を拡充します。また、不妊治療における初回分の助成額を引き上げるとともに、新たに男性不妊治療の助成を実施します。 平成 28 年度当初予算：491,014 千円

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	保健センターと市立ひらかた病院の駐車場を「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、平成 28 年 8 月から有料化の開始をめざす。

### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
相談業務の検証	健康・医療に関する電話相談窓口の設置に伴い、所内で実施している既存の各種相談業務について、相談件数の推移などを踏まえ、運営方法等の検証を行う。

## 4. 予算編成・執行

- ◆感染症予防対策、難病患者の在宅療養支援、がん検診の推進などの取り組みについて、感染症予防事業等国庫負担（補助）金を活用し、効果的な事業の運営を図ります。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆より質の高い地域保健サービスが求められる中、保健師の専門能力の向上を目的に、保健師人材育成ガイドラインに基づき、保健師の組織的・計画的な人材育成の体制を構築します。

## 6. 広報・情報発信

- ◆FM ひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つ様々な情報を発信するとともに、放送内容をホームページに掲載することで市民に広く周知を行います。
- ◆従業員の健康づくりに積極的に取り組む市内事業所を対象に、生活習慣病予防やメンタルヘルス対策などの働く世代が抱える健康課題に関する情報を掲載した「保健所つうしん」を発行し、事業者による健康増進活動を支援することで、働く世代の人々の健康の保持・増進を図ります。



平成 28 年度

# 福祉部の運営方針

<部の構成>

福祉総務課、生活福祉室、障害福祉室、福祉指導監査課、臨時福祉給付金課

<担当事務>

- (1) 福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 生活保護に関すること。
- (3) 生活困窮者の自立支援事業に関すること。
- (4) 障害福祉に関すること。
- (5) 福祉関連法人の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時福祉給付金に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	128名
再任用職員	3名
任期付職員	11名
非常勤職員	23名
合計	165名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

本市の健康・福祉推進都市宣言（平成6年）にあるように「老いも若きも障害のある人もない人も、すべての市民が人として尊ばれ、住みなれたまちで安心して健やかに暮らすために」は、住民と事業者、行政が相互に協力し、それぞれの役割を積極的に果たすことが、地域福祉の推進において極めて重要です。そうした中、行政に求められる役割は、昨今の生活困窮者の増加や「障害者差別解消法」の施行といった福祉をめぐる社会情勢が変化する中、今後さらに重要なものとなっています。

こうした社会情勢の変化にも柔軟かつ適正に対応し、「枚方市地域福祉計画（第3期）」や「枚方市障害福祉計画（第4期）」などに基づき福祉施策の着実な推進を行います。

また、よりよい福祉サービスが提供されるよう、事業者への適正な指導・監査を実施するとともに、今年度に予定されている低所得者向けの給付金についても円滑な支給に努めます。

## 2. 重点施策・事業

### （1）地域福祉の推進

重点施策・事業における目標	誰もが住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりをめざし、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援などの地域福祉の推進に取り組みます。
平成28年度の取り組み	地域福祉計画（第3期）に基づき、地域福祉課題の把握に向けた取り組みを行うとともに、計画の進行管理を行います。

## (2) 総合福祉センターの円滑な運営

<b>重点施策・事業 における目標</b>	平成 27 年度に老人福祉センターとしてリニューアルオープンした総合福祉センターは、開所以来、多くの高齢者に利用されてきました。今後も高齢者人口が増加する中、円滑な管理運営により、健康づくりや生きがいがづくりの場として、引き続き、多くの高齢者に利用していただけるよう努めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	総合福祉センターを利用したことがない高齢者の方が利用するきっかけとして、指定管理者と連携し、参加しやすい趣味の講座などを開催します。また、より利用していただきやすくするため、センターの送迎バスについては、ダイヤや運行ルートの見直しを行うほか、利用者ニーズを踏まえ、必要な取り組みを行っていきます。

## (3) 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業の拡充

<b>重点施策・事業 における目標</b>	子どもの貧困対策が課題となる中、生活困窮家庭の中学生を対象として、学習を中心に子どもたちが安心して過ごせる居場所となる「学習教室」を実施し、高等学校等への進学を支援し、将来の進路選択の拡大につなげます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	平成 28 年 2 月に、市内の公共施設 1 か所で開室した「学習教室」について、対象生徒や保護者等の意見を踏まえ、教育委員会等関係機関と連携して、効果的な拡充策を検討し、実施します。 平成 28 年度当初予算：961 千円

## (4) 枚方市障害者計画（第 3 次）の見直し

<b>重点施策・事業 における目標</b>	障害のある人が、障害のない人と同じように、住みなれたまちで地域の人たちと共に安心して生活できるまちづくりをめざし、平成 23 年度に策定した「枚方市障害者計画（第 3 次）」について、中間見直しを行い、さらに実情に即した効果的な障害者施策を推進します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	「枚方市障害者計画（第 3 次）」は、平成 24 年度から平成 33 年度までを計画期間としており、概ね中間年にあたる今年度に見直しをすることとしています。策定時からの法改正や社会状況の変化も踏まえ、ニーズ調査を実施するなど、地域で住み続けるための方策について検討し、必要な見直しを行い、「枚方市障害者計画（第 3 次）」を改訂します。 平成 28 年度当初予算：4,800 千円

#### (5) 障害のある方に対する就労支援策の再構築

<b>重点施策・事業 における目標</b>	障害者の就労を支援するため、雇用に向けた訓練の充実や就労の場、機会の提供から職場定着まで、きめ細かな支援を実施します。また、障害者への就職支度金制度の対象に精神障害者等を加えます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	一般企業への就職に向け、地方公共団体等が一定期間雇用するチャレンジ雇用について、事業実施に向け、検証・検討をしていきます。また、就職支度金について、平成 28 年度から新たに精神障害者、難病患者等を対象に加えます。 平成 28 年度当初予算：1,560 千円

#### (6) 障害者社会参加促進事業の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	グループホームの安全対策の一環として、スプリンクラー等の設置費用の助成を行い、障害者の自立や社会参加を支援します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	消防法の改正により、現存するグループホーム等のうち、平成 30 年 3 月末までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所に対し、整備を推進するべく、新たな設置補助事業を実施します。 平成 28 年度当初予算：8,400 千円

#### (7) 重症心身障害者宿泊訓練事業の実施

<b>重点施策・事業 における目標</b>	在宅の重症心身障害者の介護を担う保護者の高齢化等を見据え、住みなれた地域やグループホームで自立した生活ができるよう、宿泊を伴う生活訓練事業を実施することにより、障害者の地域生活を支援します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	今後、介護にあたる保護者(親等)の高齢化を見据え、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう、平成 28 年度より障害の程度や介護家族の状況等を十分に理解する事業所が実施する宿泊を伴う生活訓練事業に対し、補助金を交付し、障害者の地域生活を支援します。 平成 28 年度当初予算：800 千円

#### (8) 枚方市障害者差別解消支援地域協議会の設置

<b>重点施策・事業 における目標</b>	平成 28 年 4 月からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行に伴い、関係機関による地域のネットワーク組織として「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、障害を理由とする差別に関する相談や問題解決の取り組みを進めます。
---------------------------	--

<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、関係機関において紛争解決に至った事例や、合理的配慮の具体例、相談事案から合理的配慮に係る環境の整備を行うに至った事例等の共有・分析を行います。その結果をもとに、構成機関等における業務改善、事案の発生防止のための取り組み等につなげ、障害の理解を深めるとともに障害者差別の解消に向け取り組みを推進します。また、出前講座を活用するなど、法制度の周知・啓発に向けた取り組みに努めます。</p> <p>平成 28 年度当初予算：380 千円</p>
----------------------------------	---

## (9) 社会福祉法の改正等への円滑な対応

<p><b>重点施策・事業 における目標</b></p>	<p>平成 28 年度の介護保険法の改正や子ども・子育て新制度の施行に伴う適切な対応、さらに、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正に対し、引き続き利用者が安心してサービスを楽しむことができるよう円滑に対応するため、福祉関連法人への情報発信等を行っていきます。</p> <p>また、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制が確保され、よりよい福祉サービスが提供されるよう、適時、新たな制度内容を指導監督業務に反映させていきます。</p>
<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>平成 28 年 4 月から、新たに「指定地域密着型サービス」となる小規模な通所介護（デイサービス）の円滑な運営に向け、事業者への説明会を開催するなど、事業者に対して適切にサービス提供を行うよう指導を行っていきます。</p> <p>また、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正では、社会福祉法人の組織ガバナンスの強化や地域内で公益的な取り組みを実施する責務を負うことが規定されています。</p> <p>こうした制度改革に適切に対応するため、法人向け説明会を開催するなどさまざまな機会を通じて、適時、情報発信を行っていきます。</p>

## (10) 新たな給付金等の円滑な支給

<p><b>重点施策・事業 における目標</b></p>	<p>平成 28 年度の臨時福祉給付金に加え、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者や年金受給者の生活を支援し、個人消費を下支えするため、新たに所得の低い高齢者向けと、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。市民への十分な情報提供等を通じて、これらの給付金が円滑に支給できるよう取り組みます。</p>
<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>給付金の支給対象者や支給額、申請期間等について市民に分かりやすく案内するとともに、あわせて、校区コミュニティ協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関へも情報提供と周知のための協力依頼を行い、申請率の向上を図ります。</p>

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	今年度に枚方市社会福祉協議会が策定する経営戦略プログラムについて、策定の関与や計画の進捗状況の確認を行い、外郭団体等の経営改善に向けた取り組みを促進する。
22. 障害者相談員の廃止	障害者の相談機能を有する地域活動支援センターや相談支援事業所等が普及している現状を踏まえ、現相談支援員の任期が終了する平成29年3月末をもって廃止する。
23. くすの木園のあり方の検討	施設の利用者状況や市内の障害者通所施設の整備状況等を踏まえ、くすの木園の民営化も含めた今後のあり方を検討する。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートの実施や窓口マニュアルを活用し市民満足度の向上に努める。 また、障害福祉室で作成した「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル」を活用し、障害者に対し、適切な対応に努める。
ペーパーレス化の徹底	福祉部では、市民からの各種の相談から福祉サービスの提供まで広範囲な業務を実施しており、各種の業務に係る印刷物も膨大となっている。このため、両面・冊子印刷やメール機能、紙の電子化等の活用を行い、部内全体でのペーパーレス化を徹底する。

### 4. 予算編成・執行

- ◆生活保護費や障害福祉サービスなど社会保障関連経費の増加が予想される中、事業の精査を行い、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。
- ◆昨年度に引き続き、生活保護の実施体制等の強化を図るための「セーフティネット支援対策等事業補助金」等の国庫補助金を活用するなど、必要な財源確保に努めました。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆専門性の高い知識や経験が求められる相談支援業務を中心に職場内研修に取り組むほか、職場外の専門研修へ職員を派遣するなど、知識の習得や技術の向上を図ります。
- ◆法・制度改正などに的確に対応し、他の行政機関との連携による制度研修や事例研究などを通じ、情報共有を進めます。
- ◆職場の課題や懸案事項等については、職場会議や朝礼等を通じて職員間での情報共有を図り、その解決等に向けて組織的に取り組みます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、及びリーフレット等様々な媒体を活用し、分かりやすくタイムリーな情報発信に努めます。
- ◆昨今のスマートフォンやタブレットの普及に鑑み、市からお知らせする文書やパンフレットにQRコードを掲載するなど、福祉に関する情報にすぐに接することができる環境の整備に努めます。
- ◆障害福祉室では、障害者差別解消のための啓発パンフレットの配布やイベントの開催のほか、出前講座を活用した地域への周知活動を行い、市民意識の啓発・向上に努めます。
- ◆臨時福祉給付金課では、新たな給付金について、申請受付期間や期限が異なるため、広報ひらかたや市ホームページのほか、自治会の回覧板などを通じて適切な時期に繰り返し情報を発信することにより、申請漏れを防止するとともに申請率の向上を図ります。

平成 28 年度

# 子ども青少年部の運営方針

<部の構成>

子ども青少年課、子育て支援室子育て事業課、子育て支援室子育て運営課、子育て支援室保育幼稚園課、子ども総合相談センター  
<担当事務>

- (1) 子ども・青少年の健全育成に関すること。
- (2) 保育の利用など子育て支援に関すること。
- (3) ひきこもり等の子ども・若者への支援に関すること。
- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 児童虐待の防止に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	324名
再任用職員	6名
任期付職員	119名
非常勤職員	99名
合計	548名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

人口減少が進む中であっても、さらなるまちの魅力向上を図るため、第5次枚方市総合計画(平成28年度～)の重点施策の1つとして位置づけている子育て支援施策を充実するため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』の実現に向けて着実に取り組みを進めます。

子どもの貧困が社会問題となる中、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子どもの貧困対策に取り組めます。

また、今後の保育需要を検証しながら、通年での待機児童の解消に向けた保育の供給体制を整備し、病児保育の充実や保育料の軽減等に取り組むとともに、「(仮称)枚方市立児童発達支援センター」の整備を進めます。

さらに、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなど子どもに関する相談窓口を一元化した「子ども総合相談センター」において、子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に総合的に対応していきます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 子ども・若者育成支援事業

重点施策・事業における目標	子どもの貧困が社会問題となる中、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子どもの貧困問題の解決に向けた取り組みを進めます。
平成28年度の取り組み	大阪府との共同実施を視野に入れた「子どもの貧困に関する実態調査」を実施し、調査結果を踏まえ課題整理を行うとともに、子どもの貧困対策を効果的に推進するための必要な施策を検討します。
	平成28年度当初予算：2,000千円

## (2) 待機児童対策推進事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	安心して子育てと仕事を両立できるよう、保育需要を検証しながら、通年での待機児童の解消に向けた保育の供給体制を整備します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	保育需要見込み量の多い南部地域の更なる対応を図るため、平成 30 年 4 月から 20 名の定員増に向けた「枚方保育所」の建替え工事を進めます。また、特に増加傾向にある 3 歳未満児の定員増を図るため、公共施設の有効活用により小規模保育施設 2 カ所の整備を進めるとともに、民間園による小規模保育事業の検討を進めるなど、通年での待機児童の解消をめざします。  平成 28 年度当初予算：324,689 千円

## (3) 保育サービスの充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	保育ニーズがますます多様化・複雑化する中、病児保育の充実や保育料の軽減等により、保育サービスの充実を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	病児保育の充実を図るとともに、保育所等の保育料については、国の制度（所得制限あり）に基づき年齢制限を撤廃し、第 2 子の保育料半額、第 3 子以降の保育料無料化を実施します。さらに、第 2 子以降の保育料無料化については、公立保育所の民営化なども含めた行政改革を推し進めることにより実現をめざします。

## (4) 新児童発達支援センター整備事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	知的障害児通園施設のすぎの木園と肢体不自由児通園施設の幼児療育園について、両施設が抱える老朽化対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した「(仮称)枚方市立児童発達支援センター」を整備します。 (平成 31 年度開設予定)
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	整備予定地である元第四学校給食共同調理場跡地において、新たな児童発達支援センターの整備に係る設計に取り組みます。  平成 28 年度当初予算：17,100 千円

## (5) 子どもに関わる相談窓口の一元化

<b>重点施策・事業 における目標</b>	子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に総合的に対応するため、各分野の専門相談員を配置した「子ども総合相談センター」を設置し、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもり相談など子どもに関する窓口を一元化することで、ワンストップで必要なサービスを対象者に提供し、早期に問題解決が図れる体制を構築します。
---------------------------	---

平成 28 年度の  
取り組み

「子ども総合相談センター」における専門相談を充実し、研修等を通じ組織と職員の力量を高めます。また、子ども・若者をめぐるさまざまな講演会やシンポジウムなどを開催するとともに、あらゆる機会を通じて、同センターの周知を図ります。

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
24. 保育料の改定	第 2 子の保育料無料化も視野に入れながら、国の基準や他市の水準等を踏まえ、保育料改定に関する方針を検討する。
43. 公立保育所の民営化	「公立保育所民営化計画（中期計画）」に基づく取り組みや保育需要等を検証したうえで、公立保育所のうち、地域子育て支援拠点 7 園を除く 5 園（走谷、山田、渚、禁野、藤田川）について、民営化等に関する方針を策定する。
45-2・45-3. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（児童福祉施設用務・営繕業務）（児童福祉施設調理業務）	児童福祉施設における用務・営繕業務については、委託可能な業務の整理を行う。また、調理業務については、将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進める。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
共有ドライブやグループウェアを活用した情報の共有	グループウェアのスケジュール管理等を活用し、職員間の効率的な情報の共有化を図る。
相談等の窓口業務に関するアンケートの実施による業務改善	子育て支援室や子ども総合相談センターでの相談等の窓口において、窓口業務に関するアンケートへの記入協力を求め、今後の業務改善につなげる。

## 4. 予算編成・執行

- ◆市立枚方保育所の建替え工事を行うにあたり、国の社会資本整備総合交付金を活用し、財源(約1億3000万円：平成28年度当初予算ベース)を確保します。(補助率：国1/2、市1/2)
- ◆保育所(園)や認定こども園における業務効率化のためのICT化や事故防止・検証に向けたカメラの設置を行うにあたり、国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、財源を確保します。(補助率：国3/4、市1/4)

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆部の職員全員が「部の運営方針」で示す目標を十分に認識し、各職場において課題解決に向けた取り組みを進めます。
- ◆子育て支援に関するニーズがますます多様化・複雑化する中、子ども青少年部では、児童福祉施設の受付業務のほか、家庭児童相談、ひきこもり等相談、ひとり親家庭相談などの業務、さらには、子ども・青少年の健全育成に取り組む市民、地域団体等と連携した業務など、市民の方々と接する機会が多いことから、よりの確かつ適切な窓口対応が行えるよう、OJTを含めた職員一人ひとりの対応力の向上に努めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆子どもに関する相談窓口を市民により分かりやすいものとするため、ひきこもり等の相談や家庭児童相談など子どもに関する窓口の一元化に向けた「子ども総合相談センター」の設置に加え、これまで教育委員会で行っていた幼稚園の入園等に関する事務を子ども青少年部(保育幼稚園課)に移管したことなど、窓口体制の変更について市民に広く周知を行います。
- ◆公私立保育所(園)や認定こども園に設置している掲示板等を活用し、各施設で取り組んでいる地域子育て支援行事のチラシ等を掲示し、情報発信の充実を図ります。

## &lt;部の構成&gt;

環境総務課、減量業務室、穂谷川清掃工場、東部清掃工場、淀川衛生事業所、環境保全課、環境指導課

## &lt;担当事務&gt;

- (1) 廃棄物の適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び指導等に関すること。

## &lt;部の職員数&gt;H28年4月1日現在

正職員	290名
再任用職員	32名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	325名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

環境部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けて、市民、事業者等と連携・協力し、日常生活ごみをはじめとする市民にとって最も身近な生活環境から、地球温暖化などの地球環境の保全に至るまで、環境に関する幅広い施策・事業を実施しています。

平成 28 年度は、京田辺市と共同で可燃ごみ広域処理施設の整備のため的一部事務組合を設立し、環境影響評価を実施するとともに、安全で安定したごみ処理を継続するため、東部清掃工場の長寿命化総合計画の策定を行います。また、淀川衛生工場においてし尿等を希釈して公共下水道に放流する方式への移行に向けた工事を行います。空き家・空き地への対策としては、緊急対応の措置や空き地への対応などの制度化に取り組むとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用拡大や、省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> 活動、ごみの減量・リサイクルなどの取り組みを促進します。

## 2. 重点施策・事業

## (1) 可燃ごみ広域処理施設整備の推進

重点施策・事業  
における目標

穂谷川清掃工場第 3 プラントが老朽化したため、新たなごみ焼却施設の整備が課題となっています。平成 26 年 12 月に京田辺市との広域連携による可燃ごみ広域処理施設を共同で建設し、運営することに合意し、平成 27 年 7 月に「枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会」を設置しました。今後、平成 28 年度に一部事務組合を設立して、平成 35 年度の稼働をめざします。

平成 28 年度の  
取り組み

京田辺市との広域連携による可燃ごみ広域処理施設を整備するため、事業実施主体となる枚方京田辺環境施設組合を設立し、環境影響評価を実施します。

## (2) 東部清掃工場の長寿命化総合計画の策定

重点施策・事業 における目標	稼働 8 年目を迎える東部清掃工場のごみ焼却施設を適切に維持管理し、安全で安定した焼却処理を継続させるため、基幹的設備の改良を見据えた延命化及び施設保全を包括した長寿命化総合計画を策定します。
平成 28 年度の 取り組み	東部清掃工場の長寿命化総合計画を策定します。 平成 28 年度当初予算：15,000 千円

## (3) 淀川衛生工場し尿処理施設の改造

重点施策・事業 における目標	淀川衛生工場の施設の老朽化や公共下水道の普及に伴うし尿等の処理量の減少に対応し、効率的・効果的な処理を行うため、平成 29 年度にし尿等の希釈放流を開始します。
平成 28 年度の 取り組み	し尿等の希釈放流の開始に向けた施設の改造工事を行うとともに、業務棟の解体工事等を行い、業務の集約に向けた取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：535,000 千円

## (4) 空き家・空き地対策の推進

重点施策・事業 における目標	雑草の繁茂など衛生上問題のある空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行うことにより、管理不良の空き家・空き地の発生を抑制し、生活環境の保全を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	枚方市空家等対策協議会の答申に基づき、緊急対応の措置や空き地への対応などの制度化に取り組みます。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対策計画の策定に向けて取り組みます。 平成 28 年度当初予算：1,352 千円

## (5) 地球温暖化対策の推進

重点施策・事業 における目標	枚方市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー・省 CO <sub>2</sub> 活動、ペットボトル・プラスチック製容器包装のリサイクルなどによるごみの減量を推進し、市域から排出される温室効果ガスの削減を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	廃プラスチックをはじめ、紙類等のごみの資源化や環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた情報発信、啓発活動等を継続して行います。 平成 28 年度当初予算：196,428 千円

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議の経営改善を促進するため、中期的な経営プランの進捗管理の仕組みの構築に向けた検討を進める。
25. 大気汚染測定局の配置等の見直し	市が設置している大気汚染測定局の配置等の見直しに向け、大気環境や交通量などについて、各測定局間の変化の状況を把握する。
26. し尿処理業務の効率化	淀川衛生工場は、処理施設の老朽化や処理量が減少していることから、希釈放流方式への移行に向け施設の改造工事を実施する。また、業務棟の解体等の工事を実施する。
27. ごみ焼却量の削減	手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルの取り組みなどを充実・強化し、ごみの減量化に向けた取り組みを進める。また、家庭系ごみ処理手数料については、適正化の検討を進める。
28. 事業系ごみ処理手数料の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方にに基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、事業系ごみ処理手数料改定によるごみ減量の効果を検証する。
45-4. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）	平成 29 年度の希釈放流にあわせて、民間活力を活用するなど、職員配置の適正化に向け、検討を行う。
45-5. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）	災害等の発生時において、市の責務として市民生活に著しい影響を与えないために、セーフティネットを確保しながら、段階的な委託に向けた検討を進める。
45-6. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）	東部清掃工場は現状の運転管理業務の委託を行いながら、安定的かつ効率的な施設運営を継続する。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であることから、直営と委託の併用での運転管理とし、焼却炉運転の経験をもった再任用職員の活用を行い、平成35年度の第3プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を行う。
51. 広域連携によるごみ処理施設の整備	京田辺市と共同で整備する可燃ごみ広域処理施設について、一部事務組合の設置等、広域的な連携を図りながら、平成 35 年度の稼働に向けた取り組みを進める。

## (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
環境教育・環境学習の充実	試行実施したごみに関する中学校環境学習を精査し、あり方を検討する。また、事業者による環境学習の取り組みや施設見学メニューの拡充により環境教育・環境学習の充実を図る。
大型ごみ持出しサポート収集の実施	家庭ごみ収集において、大型ごみの持ち出しが困難な障害者世帯を対象に、屋内から排出して収集するサービスを実施する。
公用車の事故防止	無事故・無違反チャレンジコンテストに参加するとともに、交通安全講習会や安全運転・安全作業マニュアル研修等の充実を図る。

### 4. 予算編成・執行

- ◆東部清掃工場の売電収益として、約2億5000万円を見込んでいます。
- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、約840万円を見込んでいます。
- ◆昨年度の取り組みにおいて、水質汚濁常時監視事業における市独自調査地点及び項目等について見直し、予算編成にあたり前年度比で約100万円の経費を削減しました。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的に部内会議を行い、組織目標の達成に向けた情報共有と進捗管理を行うことで、より効率的、効果的な事務執行を行います。
- ◆現場での業務経験の蓄積や継承に必要な技術・知識の向上をめざし、OJTの充実を図るとともに、組織の機動力を最大限引き出すための組織体制を構築します。
- ◆日常業務における教育訓練にとどまらず、朝礼やミーティングの場も活用し、互いに学び合う職場風土を築くとともに、自ら考え、行動できる自律型職員の育成に努めます。
- ◆運転技能講習を継続的に実施し、交通事故防止とエコドライブの取り組みを行います。

### 6. 広報・情報発信

- ◆穂谷川清掃工場内の「ひらかた夢工房」において、講習会や発表会等を開催し、市民ボランティアによる活動を通じてごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆サプリ村野の「環境情報コーナー」の展示をさらに充実させ、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、省CO<sub>2</sub>活動や市の環境保全活動を効果的にPRします。
- ◆穂谷川清掃工場や東部清掃工場、大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」において、小学生等の見学の受け入れなどを行います。
- ◆自然観察会や講演会の開催や各種啓発キャンペーン、「ひらかたクリーンリバー」など、市民等と連携によるイベントを行います。

## ＜部の構成＞

都市計画課、都市整備推進室まちづくり推進課、都市整備推進室  
景観住宅整備課、連続立体交差推進室、施設整備室、開発指導室  
開発調整課、開発指導室開発審査課、開発指導室建築安全課

## ＜担当事務＞

- (1) 都市政策に関すること。
- (2) 市街地整備に関すること。
- (3) 都市景観に関すること。
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
- (5) 市有建築物（学校園施設を除く。）の新設・改良等の計画・  
設計・施行に関すること。
- (6) 総合文化施設建設事業の実施及び調整に関すること。
- (7) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (8) 開発許可及び建築確認の審査に関すること。
- (9) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

## ＜部の職員数＞H28年4月1日現在

正職員	114名
再任用職員	10名
任期付職員	2名
非常勤職員	7名
合計	133名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

都市整備部は、人が集まるまちづくりを推進するため、市民が安心・安全で快適に暮らせる都市構造となるよう、まちづくりの計画・規制・誘導を行うとともに、都市基盤の整備や市有建築物の整備・改修等を進めています。

平成28年度は、本市の中心市街地である枚方市駅周辺の魅力あるまちづくりを一体的、かつ、できる限り早期に進めるとともに、まちの活性化につながる鉄道の高架化を計画的に進め、枚方市駅以南における鉄道沿線の交通環境の改善を図ります。

さらに、少子高齢化、人口減少の進展に対応するため、概ね20年から30年後の市全域の将来都市像を見通したまちづくり計画を策定するとともに、定住促進につながる住宅施策に着手します。

また、開発行為や建築行為などの規制・誘導、良好な景観形成、住宅の耐震化の促進や、市有建築物の計画的な改修、更新工事に取り組みます。

## 2. 重点施策・事業

## (1) 枚方市駅周辺再整備の推進

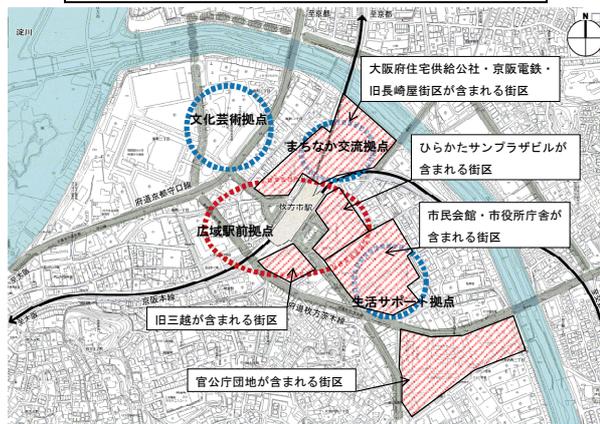
重点施策・事業  
における目標

本市の中心市街地である枚方市駅周辺地域の賑わいを取り戻し、まちの魅力を高めるため、枚方市駅周辺再整備の早期実現化に向けた取り組みを進めます。

**平成 28 年度の  
取り組み**

枚方市駅周辺再整備の早期実現化に向け、地元権利者や関係機関とともに協議・検討してきた内容をもとに、「枚方市駅周辺の将来のまちの姿」のイメージ図を公表し、市民会館・市役所庁舎が含まれる街区及びその周辺区域について、民間活力導入を検討するための検討パートナーを公募し、具体的な検討に取り組みます。また、大阪府住宅供給公社・京阪電鉄・旧長崎屋が含まれる街区及び官公庁団地が含まれる街区については、これまで検討を行ってきた内容を踏まえ、市街地再開発事業の事業化に向けた検討を進めます。その他街区については、引き続き地元検討組織等への技術的支援を行います。

**枚方市駅周辺再整備の取り組み箇所図**

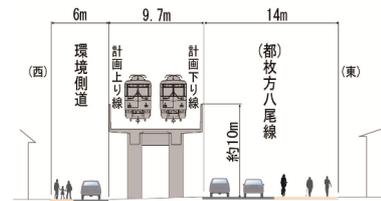


平成 28 年度当初予算：29,800 千円

**(2) 京阪本線連続立体交差事業**

**重点施策・事業  
における目標**

枚方公園駅付近から香里園駅付近(寝屋川市)までの延長約 5.5 キロメートル(うち枚方市域約 3.4 キロメートル)の鉄道高架の完成目標を平成 40 年度とし、平成 31 年度から鉄道高架工事に着手できるよう事業用地の取得について、専門的ノウハウを有する民間機関を活用しながら引き続き取り組んでいきます。



**平成 28 年度の  
取り組み**

京阪本線連続立体交差事業の用地取得業務に加え、光善寺駅周辺のまちづくり事業に向けた市街地再開発事業調査を開始し、駅前にふさわしいまちづくりの実現をめざします。

平成 28 年度当初予算：3,527,083 千円

### (3) 都市計画マスタープランの改正及び立地適正化計画の作成

<b>重点施策・事業 における目標</b>	少子高齢化、人口減少の進展に対応し、持続可能な都市づくりを進めるため、将来の都市像を示す都市計画マスタープランを改定するとともに、住宅や都市機能の適正な立地の誘導を図るため、立地適正化計画を平成 28 年度末に策定します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	両計画の素案について、説明会や公聴会など市民意見を聴く場を設けたうえで、本市都市計画審議会に諮るなどの手続きを進め、平成 28 年度末に策定します。
	平成 28 年度当初予算：22,000 千円

### (4) 三世代家族の定住を促進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	少子高齢化・人口減少が進む中、市内在住の親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が同居・近居するために住宅をリフォームまたは購入することに対して助成し、若年世代の市内転入及び定住を促進します。さらに、マイホーム借上げ制度の周知・普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ転貸することで空き家化を防ぎ、若年世代の市内転入を促進します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	補助の要件等を整理のうえ、同居のために持ち家をリフォームする費用に対して 1/2 以内で最大 30 万円、または同居・近居のための住宅取得費用に対して最大 30 万円を補助します。また、高齢者世帯や子育て世帯等が、それぞれの世帯にあった住宅への住みかえを支援するため、関係機関等との連携により、マイホーム借上げ制度の周知・普及に努めます。
	平成 28 年度当初予算：12,180 千円

### (5) 総合文化施設の整備

<b>重点施策・事業 における目標</b>	文化芸術活動の新たな拠点となる総合文化施設について、プロポーザル（技術提案）により選定した設計事業者と連携し設計を進めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	設計業務について、基本設計を取りまとめ、実施設計に着手します。
	平成 28 年度当初予算：100,000 千円

### (6) 公共施設の整備・保全

<b>重点施策・事業 における目標</b>	枚方保育所や枚方消防署中宮出張所の建替えをはじめ、新児童発達支援センターなどの整備を着実に進めるとともに、市有建築物を適正に維持保全するため、計画的に改修・更新工事を進めます。
---------------------------	--

<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	<p>枚方保育所については、仮園舎の完成後に新たな園舎の建設に着手します。</p> <p>また、枚方消防署中宮出張所については、新たな同出張所の建設を進め年度内の完成をめざします。さらに新児童発達支援センターの整備に向けて設計業務に着手します。</p> <p>市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら、計画的に改修・更新工事を進めます。</p> <p>平成 28 年度当初予算：1,370,652 千円（消防予算を含む。）</p>
---------------------------	---

### 3. 行政改革・業務改善

#### （1）新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	枚方市街地開発株式会社について、平成 26 年 10 月に策定した経営プランが着実に推進されるよう進捗管理を行う。
29. 市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事	市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づく改修・更新工事について、「ESCO 事業」の導入を検討するなど、民間活力を活用しながら効率的・効果的に進める。

#### （2）業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
迅速・効率的な窓口運営	窓口で縦覧に供している都市計画図書について、タッチパネル形式を用いた窓口システムを導入することで、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を図る。

### 4. 予算編成・執行

- ◆枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業や連続立体交差事業関連まちづくり事業に国庫補助制度の積極的な活用を図ります。（国庫補助予定額 680 万円）
- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、平成 28 年度の用地取得業務を引き続き民間機関を活用しながら進めます。（予算額 2 億 2000 万円）
- ◆公共施設の整備・保全にあたっては、品質の向上とコストの低減をファシリティマネジメントの視点で取り組み、効果的な予算執行に努めます。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆機構改革により部の担当事務が増加したことや、新規配属職員の部の業務内容の理解を深めるため、各課の業務内容をテーマに研修を行い、部内の相互理解を深め、職員の資質向上に努めます。
- ◆京阪本線連続立体交差事業及び関連するまちづくりについては、関係者に対し職員・民間委託業者双方が満足度の高い説明、対応ができるよう、職員の資質向上、取り組みの進捗管理の徹底に努めます。
- ◆開発指導、建築指導行政及び各種事業に係わる関連協議会や講習会に積極的に参加し、担当職員の資質向上に努めます。
- ◆災害時において二次災害を防止するため、建築物や宅地の安全確認を行う危険度判定士や被災建築物応急危険度判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。
- ◆住宅施策等に関し、国・府・公社・UR等、様々な関係機関との連携が必要であるため、情報の共有化や意見調整を図るなど、効果的・効率的な業務執行を行います。

## 6. 広報・情報発信

- ◆枚方宿地区まちづくり協議会主催の活動やイベントについて、枚方宿のにぎわいづくりに資するようホームページや広報を活用し、市民への情報発信に努めます。
- ◆屋外広告物の新たな規制・誘導基準について、関連団体等へ広く周知すると共に普及啓発に努めます。
- ◆公開対象となっている会議録や計画策定に関する情報については、随時ホームページ等を活用した情報発信に努め、きめ細かな行政サービスに取り組んでいきます。



平成 28 年度

# 土木部の運営方針

<部の構成>

土木総務課、道路河川管理課、道路河川補修課、道路河川整備課、公園みどり推進室、交通対策課、用地課

<担当事務>

- (1) 道路及び交通に関すること。
- (2) 公園及び緑化に関すること。
- (3) 河川に関すること。
- (4) 里山の保全及び振興に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	123名
再任用職員	9名
任期付職員	-名
非常勤職員	1名
合計	133名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

土木部では、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、道路や公園、河川などの都市基盤整備を行うとともに、自転車の安全利用をはじめとする交通安全の啓発や、快適な生活空間を創造するためにみどりの保全や緑化の推進に取り組めます。

また、事業の実施にあたっては、その効果や緊急性などの優先度に、中長期的な視点も加え選択と集中を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金などを最大限に活用しながら進めます。

平成 28 年度は、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策に引き続き取り組むとともに、安全で快適な交通体系の軸となる都市計画道路の計画的な整備、防災機能を兼ね備えた東部公園の第 2 期整備区域の緑地整備工事を進め、安全で快適なまちづくりに取り組めます。また、平成 28 年 3 月に策定した「みどりの基本計画」に基づき、まちなか緑化等を推進するとともに、「里山保全基本計画」を改定し、里山を市民全体の貴重な地域資源として保全・継承への取り組みを進めます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 枚方市総合交通計画の策定

重点施策・事業 における目標	本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策として、平成 29 年度「枚方市総合交通計画」の策定に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	計画策定に向け、市民や各交通関係機関が参画する協議会を立ち上げます。 また、さまざまな意見を聞くための市民ワークショップを行います。 平成 28 年度当初予算：13,938 千円

## (2) 枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業

重点施策・事業 における目標	人が集まるまちづくりの推進をめざし、市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けた交通基盤整備の取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	市駅周辺の交通環境の改善に向け、第 1 期実行計画として、市駅北口から文化芸術拠点へのアクセスとなる道路において、歩行者が安全で快適に回遊できるように、歩道の拡幅をはじめ、外周道路や駅高架下道路を活用するなど、より具体的な取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：35,600 千円

## (3) 都市計画道路事業

重点施策・事業 における目標	都市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	新名神高速道路へのアクセス道路となる都市計画道路内里高野道線については、大阪府に対し、周辺環境に十分配慮した道路として早期に完成されるよう働きかけます。また、淀川を渡河する新橋の整備については、対岸市と連携しながら、早期実現に向けた取り組みを進めます。 本市道路ネットワークの軸である都市計画道路については、安全で円滑な交通体系を構築するため、第二京阪道路や枚方市駅へアクセスする牧野長尾線や枚方藤阪線、さらに避難路や緊急時の運送経路の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。 また、国、府、警察と連携して取り組んでいる国道 307 号の渋滞対策については、(仮称) 責谷川沿い道路の都市計画決定に向け、取り組みます。 平成 28 年度当初予算：1,665,321 千円

## (4) 安全・安心な交通環境の創出

重点施策・事業 における目標	安全・安心な交通環境の創出を図るため、通学路の安全対策や自転車通行空間の創出に向け取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	通学路の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、平成 27 年度に完成した JR 学研都市線の交野踏切拡幅整備に続き、第一藤阪踏切の拡幅整備や中宮第 2 号線の改良整備を進めます。また、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、市内主要駅(枚方市駅、樟葉駅等)と周辺の公共施設における自転車通行空間の整備に向けた検討を進めます。 平成 28 年度当初予算：150,000 千円(中宮第 2 号線)、4,000 千円(自転車通行空間計画策定)

## (5) 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理

<b>重点施策・事業 における目標</b>	道路・公園等施設の安全性と機能性を維持するため策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	道路や公園などの機能や安全性を確保するため、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら更新、改築等を行うとともに、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内でも引き続き定期的なパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。 また、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯などの点検のほか、橋梁やトンネルについても精度の高い点検を行います。 平成 28 年度当初予算：58,000 千円（道路施設調査点検）、121,000 千円（橋梁修繕・補強事業）、126,000 千円（主要道路リフレッシュ事業）、50,000 千円（公園改築等）

## (6) 公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造

<b>重点施策・事業 における目標</b>	日常生活の中で自然とふれあい親しめる場を確保するため、公園、緑道など緑地整備を進めます。東部地域の里山を市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全に関する取り組みを進めるとともに、「里山保全基本計画」を現状に即した計画に改定します。さらに、平成 28 年 3 月に策定した「みどりの基本計画」に基づき、多くのみどりを育み、みどりとふれあいまちづくりを進めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	東部公園は、引き続き第 2 期整備区域において緑地整備を進めます。星ヶ丘公園については、地域の憩いの場となる自然環境を活かした公園整備を図るため、計画的に用地取得を進めます。また、天満川緑道においては、災害時での避難路の確保や密集市街地における延焼防止を図るため、緑道の整備に向けて用地測量を実施します。 里山保全については、地権者や地域の方などと意見交換会等を行い、効果的な施策の検討や情報発信を行うとともに普及啓発に努めます。 また、まちなかの緑化を推進するため、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による緑化活動やまちなかの花壇整備等に対する支援を行い、良好な景観、拠点整備による地域のにぎわいの創出をめざすと同時に「みどりの基本計画」の実行計画に基づき、市民・市民団体など多様な主体が連携できる場としてのプラットフォームづくりに取り組みます。 平成 28 年度当初予算：570,000 千円（公園整備）、480 千円（里山保全事業）、17,111 千円（花と緑のまちづくり事業、緑化推進事業）

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
40. 指定管理者制度の拡大	公園等の管理方法として、「鏡伝池緑地（市民の森）」の指定管理者制度の導入に向けて、具体的に検討する。
44. 交通安全教室の委託化	枚方・交野警察署と連携して取り組んでいる「交通安全教室（自転車）」を全ての保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校において実施するため、民間に委託する。
45-7. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（道路維持管理業務、公園維持管理業務）	効率的・効果的な業務の運用を図る観点から、緊急時や災害時における直営での業務執行体制を確保しつつ、民間活力の効果的な活用を検討する。
52. 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	スポーツ施設の管理運営の一元化に向け検討を進める。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
安全作業の徹底	「安全十則」「安全作業の手引」などにより、常時の安全確認と意識啓発を行う。
公用車の事故防止	運転中の安全確認はもとより、道路上での作業中の安全対策等も含めて、効果的な講習等について検討し、実施する。

### 4. 予算編成・執行

◆都市計画道路の建設、通学路の改良整備、主要道路リフレッシュ事業、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づく更新、改築等については、国の交付金等を最大限に活用し、効率的に取り組みます。

	維持管理	建設事業	計
平成 28 年度 当初予算	10 億 740 万円	36 億 8430 万円	46 億 9170 万円

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆道路・公園等の整備から維持管理まで一貫して所管する部として、各課間の連携を密にし、効率的・効果的に事務事業の執行を図ります。
- ◆災害時等のセーフティネットとして万全の対応が取れるよう、災害対応訓練などによる検証を繰り返し、充実した態勢を整えます。
- ◆新名神高速道路やその関連事業など、広域的な事業調整の増大に対応するため、大阪府との人材交流を積極的に行います。
- ◆部内報や部内研修の充実などを通じて、各課の事務事業の共有化を促進し、意識・知識・見識など職員力のさらなる向上に取り組み、自律型職員の育成を図ります。

## 6. 広報・情報発信

- ◆市民への周知や普及啓発などの情報を正確かつ効果的に発信するため、部内各課のホームページに掲載する内容を精査し、情報発信のより一層の充実を図ります。また、メール等による通報や依頼に関して、各課における業務の内容や対応方法等については、新たな手法についても検討します。
- ◆市民参加のイベント（枚方市緑化フェスティバル、菊花展、交通安全教室など）については、市民に参加や鑑賞を呼びかけるため、多数の機関にチラシやポスター掲示などの協力を求め、情報発信に努めます。  
また、体験型のイベント（里山講座、ウォーキングイベントなど）を通じ、それぞれの取り組みや活動内容を、より身近に感じてもらい、みどりに関する意識の向上に努めます。



平成 28 年度

# 会計管理者の運営方針

<部の構成>

会計課

<担当事務>

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び附属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	10名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	10名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

会計管理者は、公金の収入・支出及び保管、支出手続きの審査確認など適正な公金管理・会計事務を管理・監督する役割を担っています。このため法令等に基づき、適正かつ効率的な会計事務の執行管理を行い、会計処理に誤りがないよう努めるとともに、社会経済状況の変化に的確に対応した公金の安全で効率的な運用と円滑な資金調達により、健全な行財政運営の確保を図ります。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 公金の適正な管理

**重点施策・事業における目標** 公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。

**平成 28 年度の取り組み** 各課会計担当者に対し、会計実務研修を行うとともに、機会を捉え、個々に指導を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。

### (2) 公金の安全で効率的な資金運用

**重点施策・事業における目標** 資金運用については、社会経済状況の変化に的確に対応し、公金の安全で効率的な運用を図ります。

**平成 28 年度の取り組み** 公金の収入・支出の収支状況のチェックと今後の収支見込みなどにより、余裕資金などを的確に把握したうえで、銀行等の定期預金に加え、国債等による債券運用を行うなど、運用益の確保を図ります。

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
審査事務における支出命令書の返戻件数の縮減	会計事務に関わる書類に記載不備等があった場合は個別指導や再発防止に向けた助言等を行う。また、会計実務研修の実施や啓発文書の配付などにより、各課に会計実務の浸透を図り、支出命令書の返戻件数の縮減をめざす。
環境負荷の低減	電子ファイルや裏紙の使用により、紙の使用量を削減する。また、昼休みなどの消灯や使用しないパソコンの蓋を閉めるなどにより環境負荷の低減を図る。

### 4. 予算編成・執行

- ◆歳計現金の資金不足時の資金調達について、基金からの繰替え運用を基本とし、調達額や期間を必要最小限にすることで、借入利息の抑制を図ります。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆会計課職員が会計実務テキスト等を参考に研修を行い、公金取扱の重要性の認識、コンプライアンス意識の醸成に努め、正確な会計処理ができるように会計担当者の資質や実務能力の向上に努めます。
- ◆行政管理講座や債券運用セミナーなどの外部研修に参加することで、審査や出納などの会計実務能力の向上に努めます。また、河北会計事務連絡会に参加し、近隣市が抱える課題に関する研修や情報交換を行うことで、職員の能力向上を図ります。さらに、研修参加者による課内フィードバック研修を実施し、研修知識の共有化を図ります。

### 6. 広報・情報発信

- ◆平成 27 年度決算書・決算概要説明書は市内行政資料コーナー及び市内各図書館に配付します。また、過年度分を含む決算情報等については、決算概要説明書をホームページに掲載することで、市民に決算情報を提供します。

平成 28 年度

## 上下水道局 経営部の運営方針

<部の構成>

上下水道経営室（総務担当・経営財務担当・営業料金担当）  
給排水管理課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の事務事業の見直しの総括に関する事。
- (2) 上下水道局の文書及び法規に関する事。
- (3) 上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- (4) 上下水道局の予算その他財政に関する事。
- (5) 上下水道局の契約に関する事。
- (6) 上下水道局の事務の総括に関する事。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	58名
再任用職員	11名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	69名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と水環境を保全し、快適な生活環境をつくるとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。こうした中、平成28年4月に機構改革を実施し、水道部・下水道部を経営部・事業部に再編、水道・下水道事業を一体的に捉えた実質的な組織統合を図りました。

経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた経営努力を十分に果たすとともに、事業部はもとより他部局との連携を図り、より戦略的な上下水道局の事業運営に努めます。

### 2. 重点施策・事業

#### (1) 水道料金制度のあり方の検討

重点施策・事業における目標	<p>節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少(平成27年度見込み対前年度▲487千<math>m^3</math>、増減率▲1.1%)が続いていることに加え、地下水採取の規制緩和に伴う大口需要者の地下水採取への切り替えにより、一層の給水収益の低下が見込まれます。</p> <p>水道施設の更新・改良・耐震化などに取り組みながら、将来にわたり安定経営が維持できるよう、水道料金制度のあり方を検討します。</p>
平成28年度の取り組み	<p>他市の料金体系や地下水採取への対応状況等の調査を実施するとともに、枚方市上下水道事業経営審議会へ水道料金制度のあり方について諮問します。</p> <p>平成28年度当初予算：209千円</p>

## (2) 組織体制の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	平成 28 年 4 月の上下水道局の機構改革により、経営部、事業部に再編し、より戦略的な事業運営の推進と危機管理体制の強化を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	新たな体制でそれぞれの役割を担いつつ、事業運営の推進のため、部間の連携を図ります。さらには、水道・下水道組織の統合により、ジョブローテーションなどによる幅広い技術者の育成を図り、技術の継承に取り組むとともに、業務の効率化やワンストップによるお客さまのサービスの向上を図ります。また、危機管理面では部間の応援協力体制の強化を図ります。

## (3) 水洗化の促進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	平成 30 年度住居系地域の汚水整備の概成に向けた取り組みとともに、公共下水道の供用開始後 3 年以内に義務付けられているトイレの水洗化の促進を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	新たに公共下水道の供用を開始した区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。 また、水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対しては、勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化率の向上に向けて積極的な働きかけを行います。 平成 28 年度当初予算：330 千円

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）	今後予測される下水道使用料収入の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、下水道使用料のあり方について、他市状況調査を実施する。
9-2. 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）	水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対する勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化率の向上に向けて積極的な働きかけを行う。
30. 水道料金制度のあり方の検討	他市の料金体系や地下水採取への対応状況等の調査を実施するとともに、枚方市上下水道事業経営審議会へ水道料金制度のあり方について諮問する。

## (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
類似業務の統一化	2つの部署で行っていた給水装置工事と排水設備工事の工事事業者の指定等に関する業務を1部署で担当することにより、業務内容を総括して検証し、事務の省略や統一などを行い業務の効率化を図る。
安全衛生委員会の機能強化	事故のない安全な職場環境の維持のために設置している安全衛生委員会について、これまで部単位で設置していたものを、機構改革と執務場所の統合に伴い、上下水道局として1つにまとめて設置する。これにより、それぞれの委員会での有効な取り組みを融合し、委員会機能の強化を図る。

### 4. 予算編成・執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成時だけでなく、予算執行段階においても経費節減に取り組み、健全な経営を維持します。また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用し、企業債発行額を抑制しながら、計画的に企業債残高の縮減を図ります。
- ◆下水道事業会計では、供用開始区域の拡大に取り組む一方で、水需要の減少により使用料収入の減少傾向が続きますが、経営の効率化、経費節減に努め、一般会計からの基準外繰入金計画的な削減に取り組んでいきます。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆平成28年4月に機構改革を実施し、水道部・下水道部を経営部・事業部に再編、水道・下水道事業を一体的に捉えた実質的な組織統合を図ったことから、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、効率的な組織運営に努めます。
- ◆上下水道局の事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、コンプライアンスの向上に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道、下水道事業ともに、高度な専門技術の習得とその技術の継承が必要なため、研修参加への促進を図るとともに、技術の継承が図れるよう職場内研修の推進を図ります。

## 6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道事業を一体的に捉えた機構改革の実施に合わせ、上下水道局の取り組みに関する広報についても、水循環に関連付けて一体的に行い、広く情報発信します。
- ◆上下水道局ホームページについて、より検索が容易になるよう、局内横断的な更新に取り組みます。また、お客さまに必要な情報は、掲載方法を工夫し、わかりやすく情報発信します。

平成 28 年度

# 上下水道局 事業部の運営方針

## <部の構成>

上下水道計画課、上水道整備室（浄水課、上水道工務課）、  
上水道保全課、下水道整備室（汚水整備課、雨水整備課）、  
下水道施設維持課

## <担当事務>

- (1) 上下水道局の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 水道及び下水道の整備に関すること。
- (3) 上下水道局の工事の検査及び審査に関すること。
- (4) 上下水道局の危機管理に関すること。

## <部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	137名
再任用職員	19名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	159名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

上下水道局は、市役所分館にあった下水道部の事務所が中宮浄水場に移転することに合わせて、水道事業と下水道事業を一体的に捉えて、経営部と事業部に再編しました。

事業部における水道事業の取り組みについては、安全でおいしい水道水を安定供給し、下水道事業では、水環境を保全し生活環境を創造するとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る事業を進め、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる水道・下水道事業をめざします。

平成 28 年度は、水道事業では中宮浄水場の更新に向けて新たな用地取得を行うとともに、老朽化した水道管の更新、改良、耐震化事業を推進します。また、鉛製給水管の解消に努めます。

下水道事業では、公共下水道の汚水事業は、住居系地域での平成 30 年度概成に向け取り組むとともに、雨水事業では、雨水管渠やポンプ場の整備を促進します。また、下水道浸水被害軽減総合計画に基づく事業を進めます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 水道管路更新・耐震化事業

重点施策・事業 における目標	水道水を安定的に供給するため、水道管路の更新及び耐震化を効率的かつ効果的に進めるため、上水道施設整備基本計画の平成 30 年度策定に向けた取り組みに着手します。
平成 28 年度の 取り組み	約 10km の水道管路の更新、耐震化、改良事業を進めるとともに、鉛製給水管の取替え及び上水道施設整備基本計画の策定を進めます。 平成 28 年度当初予算：2,810,000 千円

## (2) 中宮浄水場更新事業

重点施策・事業 における目標	持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を平成 37 年度から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	平成 27 年度から実施している基本構想策定・基本設計業務に引き続き取り組むとともに、浄水場更新用地の取得や既存建築物の解体工事を進めます。 平成 28 年度当初予算：1,936,000 千円

## (3) 応急給水拠点の整備

重点施策・事業 における目標	大規模災害に備え、市民生活に最低限必要な水を確保し、応急的に給水ができる応急給水拠点の整備を進めます。 完成目標：鷹塚山配水場（平成 31 年度）、津田低区配水場（平成 33 年度）
平成 28 年度の 取り組み	平成 28 年度は、応急給水拠点として、北山配水場に緊急遮断弁を設置するとともに、鷹塚山配水場の更新工事に着手します。また、津田低区配水場では、平成 33 年度に耐震化事業を完了し応急給水拠点として整備するため、事業に必要な用地を取得します。 平成 28 年度当初予算：284,800 千円

## (4) 下水道施設維持管理事業

重点施策・事業 における目標	浸水被害対策等に備え、下水道施設（河川、水路、管渠）の清掃及び維持補修等を迅速に実施します。また、下水道施設長寿命化計画を策定し、汚水管渠施設等の計画的な改築及び修繕工事を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	下水道施設（河川、水路、管渠）の清掃及び維持補修を実施するとともに、危険性・緊急性の高い老朽化した下水道管を更生し、適正な機能保全を図ります。また、下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）策定に向けた詳細調査、計画の策定を進めます。 平成 28 年度当初予算：944,312 千円

## (5) 公共下水道汚水整備事業（住居系地域）

重点施策・事業 における目標	河川や水路、池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちとするため、公共下水道の整備を促進するとともに、生活排水等の適正処理を進めます。
-------------------	--

<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	住居系地域の汚水整備については、平成 30 年度概成をめざし、中部及び東部地域を中心に整備を進めるとともに、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組めます。 平成 28 年度当初予算：1,348,010 千円
---------------------------	--

#### (6) 公共下水道汚水整備事業（工場等事業所系地域）

<b>重点施策・事業 における目標</b>	工場等事業所系の汚水整備については、「行政と事業者」が協力し合うことを基本としながら実情に応じた効率的、効果的な手法で水循環の保全を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	枚方七企業団地において未整備である枚方工業団地について、津田汚水幹線より企業共有の集中浄化槽までの約 0.7km について、平成 27 年度から平成 30 年度を整備期間として整備工事に着手しており、平成 28 年度も引き続き整備を進めます。 平成 28 年度当初予算：130,000 千円

#### (7) 公共下水道雨水整備事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	浸水に強い安全で安心して快適に暮らせるまちとするため、雨水管渠やポンプ場の整備を推進し、浸水被害の軽減に取り組めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	浸水対策として、船橋本町雨水支線や養父丘排水路などの整備に取り組むとともに、新安居川ポンプ場及び溝谷川ポンプ場の排水能力の向上をめざし整備を進めます。 平成 28 年度当初予算：1,714,195 千円

#### (8) 下水道浸水被害軽減総合事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、雨水貯留施設等の整備を進め浸水被害の軽減に取り組めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	下水道浸水被害軽減総合計画に基づくハード対策として、蹠跏排水区では、雨水貯留施設の整備を推進し、楠葉排水区では、実施設計に取り組めます。 平成 28 年度当初予算：596,500 千円

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
31. 水道施設の計画的な整備・更新	給水人口や有収水量の減少などの長期的な見通しを踏まえ、アセットマネジメントを導入した「上水道施設整備基本計画」を策定し、計画的に施設の整備、更新を進める。 また、中宮浄水場の更新については、効率的・効果的な施設の更新・運用を図る観点から、民間活力の活用も検討しながら、同施設の基本構想・基本設計・実施設計を策定し、工事に着手、平成37年度から給水開始をめざす。
32. 下水道施設の長寿命化	老朽化した下水道施設の機能を適切に管理し、事後保全型から予防保全型へのシフトを図り、計画的に施設の改築・修繕を行うため下水道施設長寿命化計画の策定により、下水道施設の延命化と維持管理費の平準化を図る。
45-8. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（上水道施設維持管理業務）	漏水修繕業務については、直営との役割分担を踏まえつつ、道路掘削作業など、その一部に民間活力を導入し、事業者の技術の習得状況を確認しながら、技能労務職員の適正な配置を行う。
45-9. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（下水道施設維持管理業務）	浸水災害対応時のポンプ場の運転管理を基本に職員を配置しているが、ポンプ場の自動化や遠方監視システムの導入に合わせ配置基準の見直しを進める。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
水道維持管理業務における、漏水修繕手法の検討	水道維持管理業務は、民間事業者も含め、人材確保と技術継承が大きな課題となっている。平成27年度に不調となった民間事業者への発注方法の再検討を行うとともに、直営体制の充実も視野に入れた課題解決の手法を検討する。
危機管理体制の充実	事業部として、大規模災害等危機事象に備えてのマニュアル整備、情報の共有化等、水道及び下水道に係る新たな危機管理体制の構築を行う。
業務効率の向上	定例会議により、工程等の共有に加えて、設計業務等の重要課題を課内全員で検討することにより、業務の適正化及び効率化を進めるとともに、職員の技術の向上や継承を図る。

## 4. 予算編成・執行

- ◆水道事業については、建設改良費の増加に対し、自己財源を活用し、企業債発行額を抑制しながら計画的に企業債残高の縮減を図ります。
- ◆下水道事業については、整備事業に国費を活用するとともに、経営の効率化、経費削減に努め、一般会計からの基準外繰入金を抑制し予算編成を行いました。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆上下水道組織の再編により、事業の効率的・効果的な組織運営を図るとともに、危機管理体制の強化に努めます。
- ◆水道・下水道の将来を担うエキスパート職員を長期的視点で育成するとともに、部内のジョブローテーションや専門研修等を活用し、職員の資質や能力の向上に努めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆市民の皆様が安心して水道水を利用できるよう、施設の更新・耐震化事業や水質管理についての情報発信を行います。
- ◆市民の皆様が安心できるようホームページやリーフレット等を活用した浸水対策事業等の下水道事業の情報発信を行います。

<上下水道局 新管理棟>





平成 28 年度

# 市立ひらかた病院の運営方針

## <部の構成>

診療局、看護局、薬剤部、医療安全管理室、医療相談・連携室、事務局（総務課、医事課、経営企画課）

## <担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。
- (6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

## <部の職員数>H28年4月1日現在

医師	80(54)名
看護師	298(285)名
医療技術員	99(75)名
事務員	66(24)名
その他	15(3)名
合計	558(441)名

※臨時職員を除く。

( ) は正職員で内数。

## 1. 基本方針

本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、地域の医療機関と連携しながら、基本理念である「心のかよう医療を行い、信頼される病院」に基づき、患者の立場に立った質の高い、身体にやさしい医療を提供しています。

平成 28 年度は、大阪府より「がん診療拠点病院」の指定を受けたことから、がん医療の充実に取り組むとともに、重点施策として新公立病院改革プランを策定し経営改善の道筋を明らかにするほか、新病院整備事業の完了、病院経営の健全化に取り組めます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 新公立病院改革プランの策定

#### 重点施策・事業 における目標

平成 28 年度を最終年度としている「中期経営計画」の後継計画として、国が示す「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、新公立病院改革プランを策定します。

#### 平成 28 年度の 取り組み

大阪府が平成 28 年 3 月に策定した「大阪府地域医療構想」との整合を図りながら、平成 28 年度内に新公立病院改革プランを策定します。

## (2) 新病院整備事業の完了

重点施策・事業 における目標	駐車場と病院玄関前ロータリーは平成 28 年 7 月末までに、自転車駐車場と芝生広場等は 12 月 15 日までに整備を完了し、駐車場は 8 月から、自転車駐車場は平成 29 年 1 月から有料で運営を開始します。
平成 28 年度の 取り組み	新病院整備工事が契約期間満了日の 12 月 15 日までに完了できるよう都市整備部と連携して進捗管理を行います。 駐車場については保健センターと一体的に管理運営する事業者に行行政財産目的外使用許可を付与し、8 月の新駐車場の開設に合わせて、有料で運用を開始します。また、自転車駐車場については平成 29 年 1 月から病院部分のみ有料で運用を開始します。
	平成 28 年度当初予算（医業外収益）： 8,000 千円（駐車場収入）
	平成 28 年度当初予算（建設改良費）：536,500 千円（工事費等）

## (3) 病院経営の健全化

重点施策・事業 における目標	中期経営計画で目標として設定している病床利用率 80%を達成することによる収益拡大と、各種委託業務の仕様見直し等による費用縮減により病院経営の健全化を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	病床利用率向上のため、地域医療連携をより一層強化するとともに、病床利用率が低い 4 階東病棟（女性病棟）の受入れ対象患者の拡大を図ります。 また、今年度に更新時期を迎える委託業務の仕様を見直し、費用縮減を図ります。

## (4) 地域医療連携ネットワークの拡充

重点施策・事業 における目標	「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」の会員数を増加させ、さらに「地域医療連携システム」を拡充します。
平成 28 年度の 取り組み	「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」に参画する枚方市医師会、枚方市病院協会及び枚方市歯科医師会などを通して地域の医療機関への説明を行い、開示施設会員数や参照施設会員数の増加を図ります。 また、「地域医療連携システム」に対する理解を深めてもらうため、広報ひらかたやホームページを活用して、医療機関や市民への周知を図ります。

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	駐車場を保健センターと一体運営で有料化（平成 28 年 8 月） 自転車駐車を有料化（平成 29 年 1 月）
10. 病院事業会計の経営健全化	病床利用率 80%を達成する。（平成 28 年度） 病床利用率 85%を達成する。（平成 29 年度以降） 以上により、医業収益において平成 27 年度（決算見込）比で 4 年間（平成 28 年度～平成 31 年度）合計約 31 億円の増収をめざす。
33. 公立病院改革の推進	公立病院改革のさらなる推進を図るため、国の新公立病院改革ガイドライン等に基づき、「新公立病院改革プラン」を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
病床利用率の向上	80%以上
紹介率等の向上	紹介率 50%以上 逆紹介率 70%以上
医療事故の発生防止	医療事故の発生件数 0 件

### 4. 予算編成・執行

- ◆医療事務委託料について、従前の仕様の内容等の見直しを行い、予算編成にあたり下半期で 924 万円の経費を減額しました。
- ◆昨年度に引き続き、「大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金（国庫補助事業）等、各種補助制度の積極的な活用を図り、財源の確保に努めます。

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆医師についても、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握したうえで行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とします。

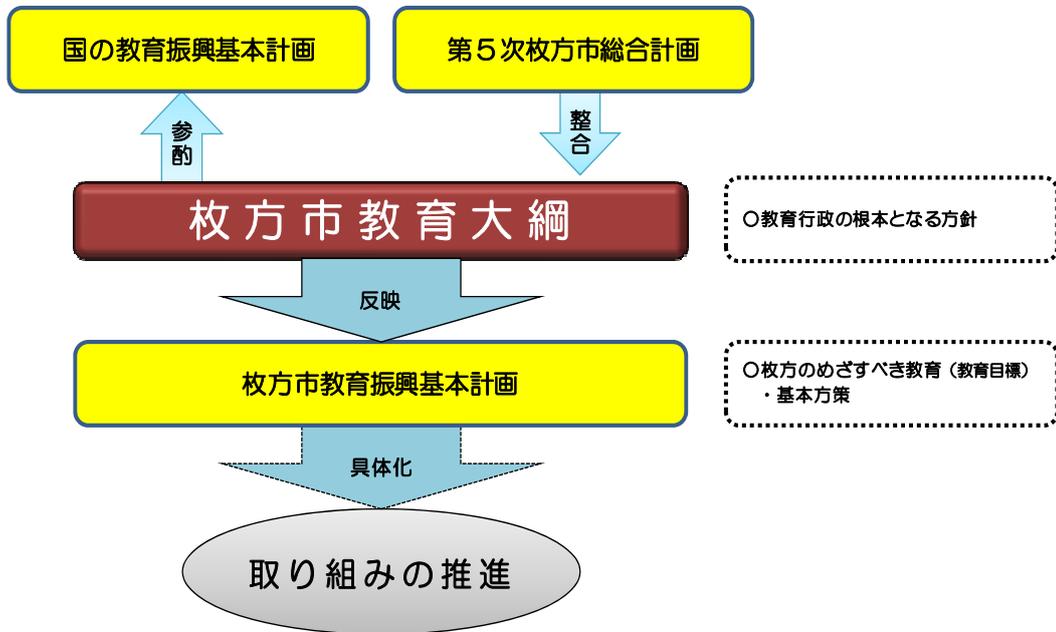
- ◆各領域・各職種における提供医療や提供サービスの充実に必要な知識の向上と人材育成の強化を図ります。

## 6. 広報・情報発信

- ◆院内情報モニターによる情報発信や病院広報誌、掲示物の他、広報ひらかたやホームページ等による情報発信を強化します。病院ホームページについては、さらに見やすく、わかりやすいものにするために全面的なリニューアルを行います。

# 枚方市教育委員会 各部の運営方針

## 1. 枚方市教育大綱及び枚方市教育振興基本計画について



### ○枚方市教育大綱

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方公共団体の長は、教育の総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定める「大綱」を策定することとされました。

枚方市では、同法第1条の3第1項の規定に基づき、市長が教育委員と総合教育会議において協議し「枚方市教育大綱」を策定しています。

#### 方針Ⅰ

知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させます。

#### 方針Ⅱ

子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して生き生きと学校での生活を送れるよう学びのセーフティーネットを構築するとともに、教育環境を充実させます。

#### 方針Ⅲ

学びの機会の提供や、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを支える社会教育を推進します。

## ○枚方市教育振興基本計画

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるように努めることとされています。

枚方市教育振興基本計画は、第5次枚方市総合計画を上位計画として、市長が定める枚方市教育大綱を踏まえ、本市教育のめざすべきものについて、中長期的な目標を設定し、目標を実現するための取り組みの基本的な方向性を明らかにするものです。

## ◇教育目標

### 学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～

## ◇基本方策

- 基本方策1 確かな学びと自立をはぐくむ教育の充実
- 基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実
- 基本方策3 教職員の資質と指導力の向上
- 基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実
- 基本方策5 幼児教育の充実
- 基本方策6 地域とともにある学校づくりの推進
- 基本方策7 学びのセーフティネットの構築
- 基本方策8 学びを支える教育環境の充実
- 基本方策9 基礎的な知識・技術の学習機会の提供と図書館の充実
- 基本方策10 文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりの推進

※枚方市教育振興基本計画については、枚方市教育振興基本計画策定審議会からの答申を踏まえ、6月策定に向け準備を進めているところです。

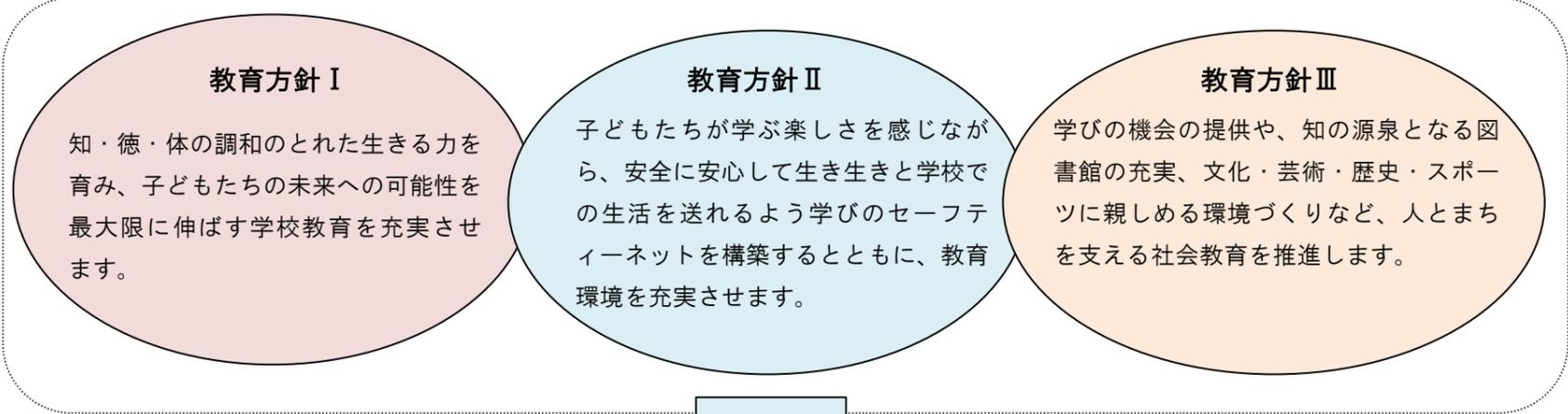
# 枚方市教育委員会 施策の体系図

第5次枚方市総合計画

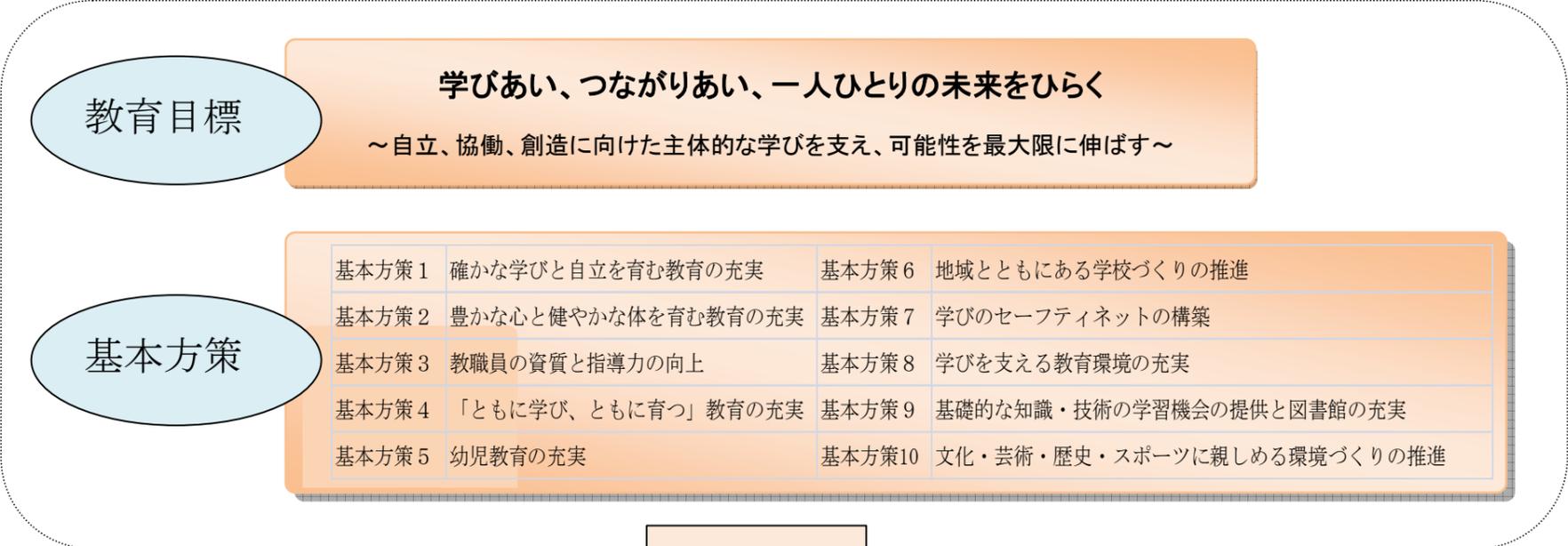
<5つの基本目標>

- 安全で、利便性の高いまち
- 健やかに、生きがいをもって暮らせるまち
- 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
- 地域資源を生かし、人々が集い活力みなぎるまち
- 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

## 枚方市教育大綱

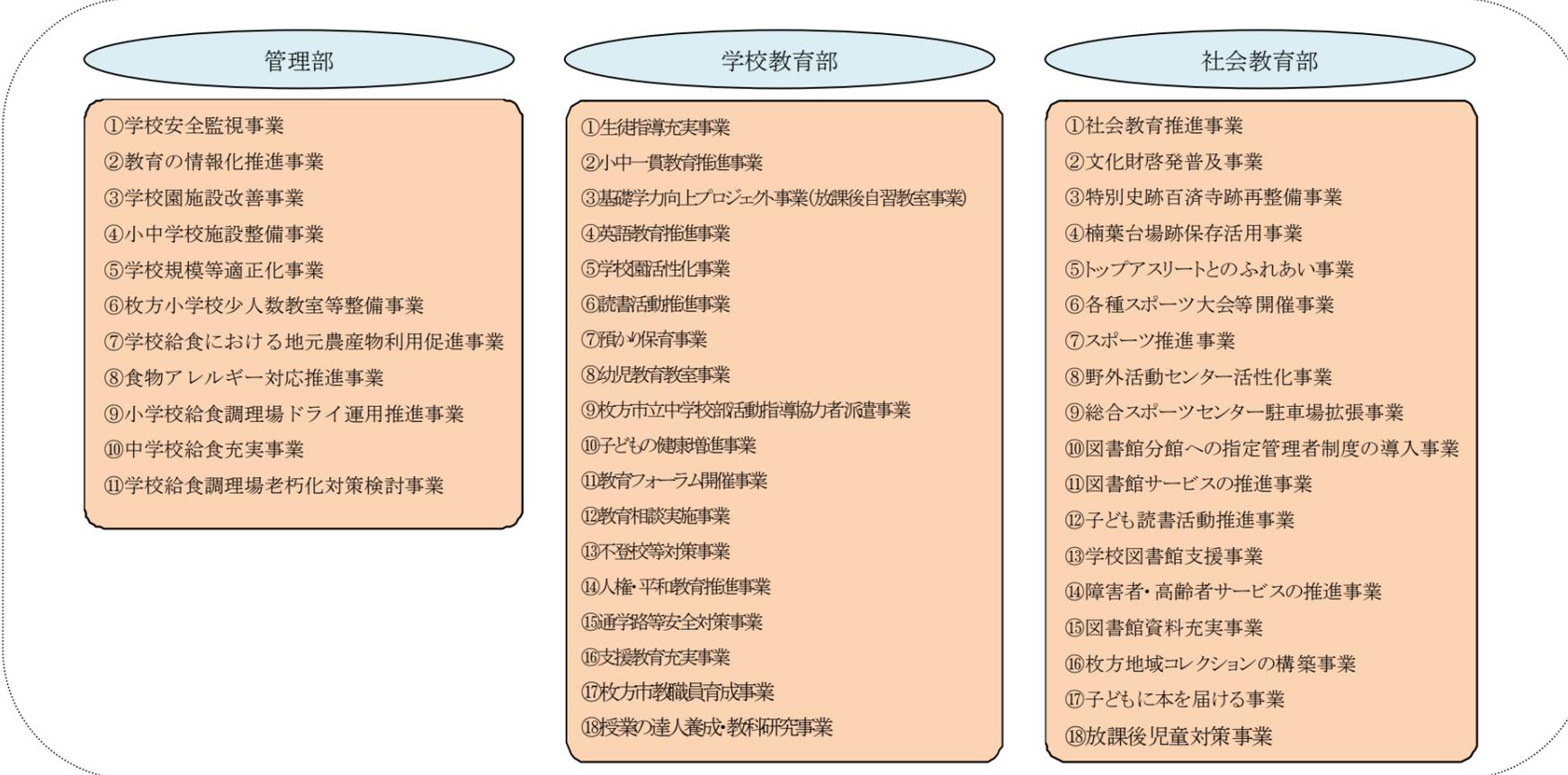


## 枚方市教育振興基本計画



## 具体化

## 平成28年度主要事業



## 2. 枚方市教育委員会のしくみについて

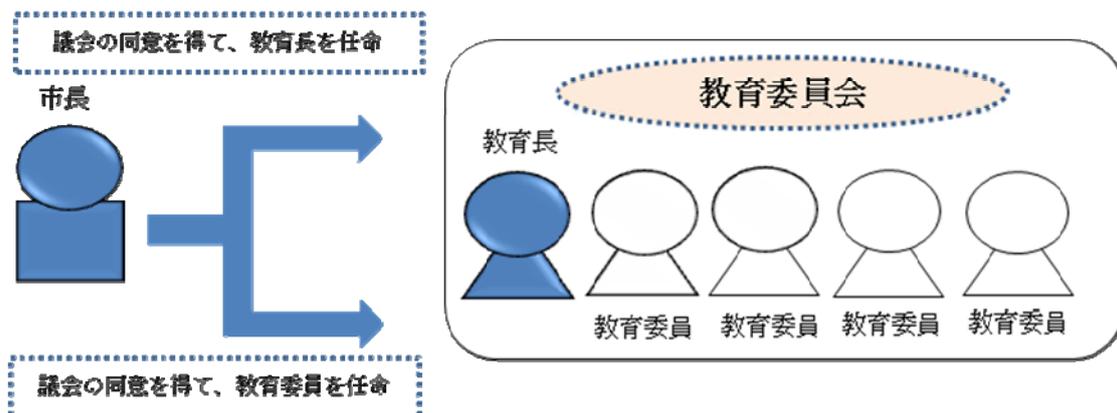
教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています

平成 27 年 4 月 1 日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」の設置や、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」の設置、教育に関する「大綱」の策定などが規定されました。

枚方市においては、平成 28 年 4 月 1 日から新制度による新たな教育長が設置されています。

### ○教育委員会の組織イメージ



### ○総合教育会議のイメージ



#### ■総合教育会議での協議・調整事項

- ①教育行政の大綱の策定
- ②教育を行うための諸条件の整備について重点的に講ずべき施策
- ③児童・生徒等の生命又は身体に被害が生じる緊急の場合に講ずべき措置

平成 28 年度

# 管理部の運営方針

<部の構成>

教育総務課、教育環境整備室、学校給食課

<担当事務>

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 通学区域の指定に関すること。
- (4) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (6) 学校園等に係る施設の新設並びに改良工事の計画及び調整に関すること。
- (7) 学校給食に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	153名
再任用職員	6名
任期付職員	1名
非常勤職員	195名
合計	355名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

管理部は、教育委員会及び教育委員会事務局の運営管理、並びに市立学校園の学習環境整備及び学校給食の実施を担っています。

平成 28 年度は、「学校園の安全対策」「学校トイレの改善」「市立小中学校施設の更新整備」「枚方小学校少人数教室等整備事業」「学校規模等の適正化の推進」「学校給食の充実」を重点施策として推進し、学びを支える教育環境の充実を図ります。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 学校園の安全対策

重点施策・事業 における目標	小学校の校門の適正な管理と来校者の受付・確認を行うことにより不審者の侵入を防止するとともに、地域に開かれた学校としての管理運営体制を確保します。
平成 28 年度の 取り組み	監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイレス子機付きインターホン等の活用に加え、人的配置を行い、児童の安全確保を図ります。
	平成 28 年度当初予算：32,384 千円

## (2) 学校トイレの改善

重点施策・事業 における目標	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレのドライ方式による全面改造や多目的トイレの設置などトイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの改修や機能の充実を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	小学校 6 校、中学校 3 校について各 1 系列のトイレ改造工事を行います。 平成 28 年度当初予算：360,000 千円

## (3) 市立小中学校施設の更新整備

重点施策・事業 における目標	小中学校施設の経年劣化による老朽化に対応するため、平成 27 年 3 月に策定した枚方市学校施設整備計画第 1 期実施計画（前期）に基づき、学校施設の更新整備（改築又は長寿命化改修）を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	香里小学校教室棟（3 棟）・第一中学校教室棟（3 棟）・桜丘小学校教室棟（2 棟）の基本・実施設計を行います。 平成 28 年度当初予算：30,710 千円

## (4) 枚方小学校少人数教室等整備事業

重点施策・事業 における目標	枚方小学校は児童数の将来推計において、平成 30 年度から教室が不足すると予測されることから、コンピュータ教室と教材室を普通教室として使えるよう改修し、併せて少人数教室や多目的室等 4 室を整備するものです。
平成 28 年度の 取り組み	整備工事に係る実施設計を行います。 平成 28 年度当初予算：10,721 千円

## (5) 学校規模等の適正化の推進

重点施策・事業 における目標	将来における適正な学校配置を進めるため、審議会での答申を踏まえ、学校規模等適正化基本方針を改定し学校統合等に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	保護者等を対象に説明会を開催し、学校規模等適正化基本方針を改定します。その後、具体的な取り組みを進める学校について、実施プランの策定に取り組みます。

## (6) 学校給食の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	中学校給食について、目標とする喫食率 50%の確保に向けて取り組むとともに、財源確保などの課題解決を図りながら、全員喫食の実現をめざします。 また、老朽化が進む小学校給食調理場について、効率的・効果的な整備を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	中学校給食について、選択制共同調理場ランチボックス方式での中学校給食の提供を開始し、喫食率向上に向けた取り組みを進めるとともに、生徒や保護者等への意向調査を実施します。 また、第三学校給食共同調理場及び単独調理場の老朽化対策について整備方針の策定を進めます。

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
11. 市立学校園の施設開放事業の見直し	平成 28 年度末までに、市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合などの方針を決定する。その中で、電気使用料等の実費相当額の負担を求めていくことについても具体化を図り、平成 29 年度中の実施をめざす。
34. 学校規模等の適正化	将来における適正な学校配置を進めるため、審議会での答申を踏まえ、学校規模等適正化基本方針を改定し学校統合等に向けた取り組みを進めていく。
45. 技能労務職員等の配置基準の見直し（環境整備業務・学校園校務業務・学校給食調理業務・車両運転業務）	環境整備業務については、業務の整理を行い、一部委託の拡大を図る。学校園校務業務については、効率的な人員配置の検討を進めるとともに、緊急を伴わない定型的な業務は、さらなる委託の活用を行う。 学校給食調理業務については、単独調理場のドライ方式への改修に向けた方針を決定するとともに、委託化の取り組みを進め、効率的・効果的な業務の運用を図る。 車両運転業務については、秘書業務の一環として、円滑で効率的な業務の執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進める。

## (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務の執行の再検討とマニュアルの効果的な活用	効果的・効率的な執行の観点から、業務の流れを再検討し、改善に努める。また、円滑な事務執行に向けて業務マニュアルを作成する。
小学校給食共同調理場受配校における配膳員の配置	共同調理場からの受配校全 17 校に配膳員を配置することにより、衛生管理や異物混入防止の取り組みを強化し、安全性の向上を図る。

## 4. 予算編成・執行

- ◆ 学校園施設の保全・改修にあたり、学校施設環境改善交付金の活用を図ります。
- ◆ 市立小中学校施設の更新整備にあたっては、長寿命化改修(\*)の手法を採ることにより事業費の節減を図るとともに、学校施設環境改善交付金の活用を図ります。
- ◆ 平成 27 年度に引き続き、市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者(PPS)等を活用し経費の節減を図ります。
- ◆ 緊急時における連絡手段の確保と学校園の運営の円滑化を図るため、全市立小中学校(64校)及び全幼稚園(7園)に学校園運営用の携帯電話を導入します。導入する携帯電話のうち、災害時に第一次避難所として指定されている全市立小学校と市立第二中学校には、災害時に、通信規制がかかっても発信を行うことができる災害時優先電話を各 1 回線導入し、学校の防災機能の強化を図ります。経費については、従来の学校の固定電話回線の通信経費を抑制することによる節減額等を活用します。

### \*長寿命化改修

建物をいったん構造躯体のみの状態にした上で、耐震補強、耐久性向上のための改修や非構造部材の耐震対策を実施し、設備や仕上げを一新することで、改築した場合と同等程度の強度と機能を持つ建物に改修すること。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆ 管理部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆ 学校施設の更新整備に係る具体的な施設機能や手法について、先進市視察や専門研修等に参加することにより、専門知識を有する人材の育成を図ります。
- ◆ 給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境の整備状況など、子どもたちの教育環境に関する情報を保護者や市民にわかりやすく提供します。  
また、学校園の安全対策、学校規模等の適正化の推進、学びを支える教育施設の整備、学校給食の充実などの取り組みについても、広報ひらかたやホームページへの掲載、FM ひらかたへの出演などより、市民にわかりやすい情報発信に努めます。
- ◆中学校給食について、献立の特色や食物アレルギー情報、最新のトピックス等の情報を発信していくため、毎月の献立表をカラー写真入りで印刷し全生徒に配布します。



平成 28 年度

# 学校教育部の運営方針

## <部の構成>

教職員課、児童生徒支援室、学務課、  
教育推進室教育指導課、教育推進室教育研修課

## <担当事務>

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

## <部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	80名
再任用職員	5名
任期付職員	76名
非常勤職員	74名
合計	235名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

学校教育部は、教職員の定数管理や研修、学校園の教育課程や学級編制、生徒指導や安全指導、小中学校への就学や幼児・児童・生徒の健康などに関する事務を担います。

平成 28 年度、学校教育部では「確かな学びと自立の力を育む教育の充実」「子どもの人権を尊重した教育の推進」「倫理観・規範意識の向上」を柱とする「小中一貫教育」を推進し、児童・生徒の学力向上をめざして、教員の指導方法の工夫や授業内容の改善を図っていきます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 小中一貫教育の推進

#### 重点施策・事業 における目標

子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区が現状や課題を踏まえ、特色を活かした小中一貫教育を推進します。

また、小学校1年生から4年生までは、35人学級編制、小学校5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・ティームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導等、9年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図ります。

こうした様々な学びの環境づくりを推進するために、地域等との連携をさらに深めるとともに、開かれた学校運営としてのコミュニティスクールの導入についても、国の法や制度等における段階的な状況も注視しながら検討します。

#### 平成 28 年度の 取り組み

全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校第6学年において一部教科担任制を導入します。対象教科は、外国語活動で、週1時間実施します。

平成 28 年度当初予算：47,089 千円

## (2) 読書活動の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	子どもたちの読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組みむ力を育むため、市内の中学校区に学校司書を配置し、市立図書館と連携して学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	3 中学校区に配置していた学校司書を、平成 28 年度から 10 中学校区に拡充し、学校図書館の有効活用に係る研究実践・効果検証を行います。 平成 28 年度当初予算:28, 221 千円

## (3) 英語教育の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、外国人英語教育指導助手（NET）や英語が堪能な日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、小中学校間で連携しながら英語教育を推進します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	全中学校に各校 1 名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、学校の取り組みを支援することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践と、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みの充実をめざします。 平成 28 年度当初予算:120, 880 千円

## (4) 放課後自習教室の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、各小中学校の放課後自習教室の開室日数を拡充し、児童・生徒の学習機会の充実を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	放課後自習教室の開室日数を週 2 日から週 4 日程度に拡充します。また、児童・生徒の学習を補助する「やる気リーダー」の確保に努めます。なお、本年度から教員免許を有しない「やる気リーダー」の報償費の支給単価を 1 時間 750 円から 900 円に増額します。 平成 28 年度当初予算:43, 302 千円

## (5) 中学校部活動指導協力者の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み、生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	各中学校に年間 290 回派遣していた部活動指導協力者の派遣回数を年間 400 回に拡充します。 平成 28 年度当初予算:19,294 千円

## (6) 教職員研修の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	本市において、教職員の世代交代が進み、新規採用教職員の採用数が増加する中、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力など、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。こうした状況を踏まえ、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）に基づき、「経験の浅い教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「小中一貫教育における学力向上に向けた授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	本市の教職員研修計画に基づき、教職員の経験・職務に応じた「基本研修」及び教育課題や教科等の専門性を高める「専門研修」を実施します。また、「授業の達人養成講座」を充実し、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成します。さらに、指導主事、教育推進プランナーが学校園を訪問し、経験の浅い教職員への指導助言、中学校区で行う合同研究授業・研究協議会への指導・支援を行います。 平成 28 年度当初予算:7,731 千円

## (7) 生徒指導の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	いじめ問題・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を行い、子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。そのため、小中一貫教育のもと、子どもの抱える諸課題の解消に向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。
---------------------------	--

<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>①子どもの置かれた環境に着目して支援を行うスクールソーシャルワーカーを7名増員し、子どもの学校生活の充実や家庭の教育力向上を支援します。</p> <p>②総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」を設置し、児童・生徒・保護者等からの電話相談を行うとともに、必要に応じて教育相談員が継続的な電話または面談による教育相談を実施します。</p> <p>③全中学校に市独自で教員等を配置し、生徒指導体制の強化を図ります。また、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」等において、いじめ問題への対策に向けた協議を行います。</p> <p>④人権問題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、いじめ等による人権侵害事象の未然防止のため、高い人権意識と自他を尊重し、認め合う実践力を持った主体性のある人間の育成をめざした人権教育の推進に努めます。</p>
<p>平成 28 年度当初予算:119,770 千円</p>	

## (8) 支援教育の充実

<p><b>重点施策・事業 における目標</b></p>	<p>すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりの充実を図るとともに、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。</p> <p>平成 28 年 4 月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、本人や保護者の意向を受け止め、話し合いを進めていく中で共通理解を図り、合理的配慮について適切に対応した支援教育に取り組みます。</p>
<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を学校園に派遣し、幼児・児童・生徒への指導について教職員に指導・助言を行います。併せて、幼児の保護者からの相談に応じることにより、幼稚園と家庭との連携及び支援に努めます。</p> <p>全小中学校に非常勤講師を配置し、支援教育コーディネーターの授業時間を軽減することにより、支援教育コーディネーターが、配慮を要する児童・生徒の状況把握や支援、関係諸機関との連携等を行う時間を確保します。</p> <p>また、大阪府を通じて文部科学省委託事業を受託し、発達障害の可能性のある児童・生徒等の幼小中高の移行期において、円滑かつ適切な引継ぎが行えるよう調査研究に取り組み、成果発表を行います。</p>
<p>平成 28 年度当初予算:185,786 千円</p>	

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
35. 市立幼稚園の効率的・効果的な配置	市立幼稚園に関する配置基準を見直し、効率的・効果的な配置についての検討を行う。
36. 交通専従員配置事業の見直し	通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、業務委託の拡大、または事業目的の原因が解消された箇所から順次廃止も含めた見直しを進め、平成31年度までに、交通専従員の1割を減少させる。
53. 教職員の資質・指導力の向上	経験の浅い教職員の育成、リーダー及び管理職の養成や児童・生徒の学力向上に向けた授業づくり・授業改善、小中一貫教育推進のための学校支援など、本市独自の研修カリキュラムのもとで教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図る。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内連携の強化	各室・課が所持する学校園の情報を共有することにより、部内の連携の強化を図り、効果的・効率的に小中一貫教育を推進する。

### 4. 予算編成・執行

- ◆部の施策・事業の計画に当たっては、国庫補助金、大阪府補助金・委託金を最大限に活用するなど、効率的な予算編成に努めています。
- ◆学力向上に向けた取り組みとして、小中一貫教育を円滑に実施するため、全中学校区に専門のコーディネーターを配置するとともに、中学校教諭による小学校6年生を対象とした英語教科担任制を導入します。また、放課後自習教室について、開室日数を拡充し、より多くの児童・生徒の学習機会を提供します。(1億1053万3000円)
- ◆虐待や不登校など子どもの抱える課題の解決に向け、専門的な資格を有するスクールソーシャルワーカーを増員することで体制の強化を図ります。(1173万2000円)

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆教育指導課に設置した「小中一貫・学力向上推進グループ」を中心に、各室・課の連携強化を図り、「確かな学び」と「自立の力」を育む小中一貫教育を推進します。

- ◆ 『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ』をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で教職員研修を実施し、「経験の浅い教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「小中一貫教育における学力向上に向けた授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します。

## 6. 広報・情報発信

- ◆ 「小中一貫教育」をはじめとする学校園・学校教育部の取り組みや日常の教育活動について、ホームページ・広報ひらかた・学校だよりなどを活用して広く情報発信するとともに、学校園のオープンスクールや「枚方市教育フォーラム」などの機会を通じて保護者、市民に公開します。

平成 28 年度

# 社会教育部の運営方針

## <部の構成>

社会教育課、放課後子ども課、文化財課、スポーツ振興課、中央図書館

## <担当事務>

- (1) 社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2) はたちのつどいに関すること。
- (3) 留守家庭児童会室に関すること。
- (4) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (5) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (6) 社会体育及びスポーツレクリエーションに関すること。
- (7) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (8) 所管施設の管理運営に関すること。

## <部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	81名
再任用職員	7名
任期付職員	229名
非常勤職員	41名
合計	358名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

社会が激しく変化している現代においては、市民を取り巻くさまざまな課題に対する学習機会が提供されることが必要です。社会教育部では、図書館による市民の課題解決に向けた情報提供と合わせて、基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組めます。

また、市民が多様な個性・能力を開花させ、豊かな人生を歩むためには、豊かな文化芸術にふれ、まちの歴史文化への理解を深め、健康の維持・増進を図る運動習慣を身につけることが必要です。社会教育部では、子どもたちをはじめとする市民が文化芸術に親しむ環境整備を行い、文化財等の保存、郷土の歴史への理解を深め、歴史文化遺産を活用した文化観光への活用を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション活動の充実やスポーツ環境の整備を進め、健康スポーツを推進します。

また、留守家庭児童会室では、今後、小学校就学児童全体を対象とするために必要な施設整備を計画的に進めるとともに、職員の専門性の向上を図ります。また、多様な学習や体験活動などを充実するため、放課後児童対策の拡充や留守家庭児童会室事業の実施手法の見直しの検討を進めます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 社会教育の推進

#### 重点施策・事業 における目標

子育てや親のあり方を考える家庭教育支援事業、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ機会を提供する社会教育基礎講座等を通じて、生涯学習の一助となる、人が地域で生きていくために必要な知識や技術を提供し、学習する主体の形成を図ります。事業実施にあたっては、生涯学習市民センターと図書館の複合施設を所管する指定管理者との共催事業も企画するなど、民間のノウハウも取り入れた事業展開を図ります。

平成 28 年度の 取り組み	暮らしに役立つ情報・知識を学ぶ「社会教育基礎講座」、家庭教育を支援する「思春期セミナー」「子育て応援・親学習講座」、父親の子育て参加促進のための講座等を開催します。
	平成 28 年度当初予算：292 千円

## (2) 留守家庭児童会室の施設整備

重点施策・事業 における目標	平成 29 年度からの対象学年の段階的拡大に向け、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を行います。
平成 28 年度の 取り組み	枚方、津田南児童会室の増築を実施します。また、男女別トイレ 18 か所を整備します。さらに香里、船橋、殿山第一児童会室の建替え（老朽化対策）を実施します。
	平成 28 年度当初予算：422, 235 千円

## (3) 歴史文化遺産の保存・活用 (①特別史跡百済寺跡再整備事業)

重点施策・事業 における目標	市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後 40 年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	寺域北側の整備を完了し、中心伽藍の整備に取り掛かる予定で、まず、西面回廊の整備を行います。工事が完了した区域については、順次開放していきます。また、寺域外郭の東南部分の築地塀を立体復元するための設計のほか、文化財収蔵庫の解体工事を行います。
	平成 28 年度当初予算：128, 893 千円

## (4) 歴史文化遺産の保存・活用 (②旧田中家鋳物民俗資料館耐震・改修工事)

重点施策・事業 における目標	旧田中家鋳物民俗資料館は、大阪府有形文化財の田中家住宅鋳物工場と主屋を移築復原して資料館として昭和 59 年 10 月に開館しています。市有建築物耐震化実施計画に基づき耐震診断を行った結果、鋳物工場は補強工事が必要となりました。
	来館者の安全及び文化財の保護のため、耐震補強を行うとともに、傷んだ部材の補修等の改修工事を実施します。(平成 28 年 10 月～平成 29 年 8 月予定)
平成 28 年度の 取り組み	壁の補強や、瓦の下の葺き土を除去し屋根の軽量化を図る工事を実施します。また、主屋については耐震性を有していることを確認しましたが、屋根の劣化が著しいことから、屋根の葺替等の保全工事を行います。
	平成 28 年度当初予算：67, 800 千円

## (5) スポーツ施策の推進

重点施策・事業 における目標	スポーツ・レクリエーションの普及振興並びに健康体力づくりや野外活動等の振興を総合的かつ計画的に推進するために、スポーツ基本法に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定し、計画に基づく各種スポーツ振興事業の展開を図ります。また、市内の大学に協力を求め、大学のスポーツ施設を本市のスポーツ振興に活用します。
平成 28 年度の 取り組み	①計画の策定にあたっては、教育委員会の附属機関として枚方市スポーツ推進審議会を設置し、スポーツ推進に関する多角的な調査審議を行います。 ②大阪国際大学枚方キャンパスにあるスポーツ施設を大学が利用されない区分において、本市のスポーツ振興事業に活用します。
	平成 28 年度当初予算:8,347 千円

## (6) 総合スポーツセンター駐車場の拡張整備

重点施策・事業 における目標	総合スポーツセンター駐車場の容量不足の解消を図るため、現在の臨時駐車場用地を買い戻した上で第 2 駐車場として整備するとともに、送電線下用地を借り受け、臨時駐車場として整備します。
平成 28 年度の 取り組み	駐車場全体の整備に係る実施設計を行い、第 2 駐車場については用地の買い戻しを、臨時駐車場については整備工事を行います。
	平成 28 年度当初予算: 697,416 千円

## (7) 生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入

重点施策・事業 における目標	サービス向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を平成 28 年 4 月から蹉跎と牧野生涯学習市民センターと図書館の複合 2 施設に導入し、その導入状況を検証して平成 30 年度の複合全 6 施設への指定管理者制度導入につなげます。
平成 28 年度の 取り組み	2 施設の導入状況について、モニタリングなどにより検証を行いながら、さらに効果的な図書館サービスの提供について検討し、平成 30 年度の 6 複合施設への導入に向けて準備を行います。
	平成 28 年度当初予算: 89,283 千円

## (8) 香里ヶ丘図書館の建替え事業

重点施策・事業 における目標	老朽化している香里ヶ丘図書館の建替えについての検討を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	香里ヶ丘図書館の建替えに向け、館の基本コンセプトや施設概要の検討、必要な什器類等を明らかにする整備基本構想を策定し、市議会や市民等への説明、意見聴取を進めていきます。

### (9) 子どもに本を届ける事業の実施

<b>重点施策・事業 における目標</b>	広く市民等から不要本の寄贈を図書館で受け取ります。寄贈された本は蔵書として活用する他、蔵書として適当でない本については売却し、ふるさと寄附金とあわせて基金に積み立てます。積み立てた基金の一部を毎年取り崩し、学校や保育所(園)、地域等に届ける本の購入を行い団体貸出等の手段で届けます。各施設では調べ学習や読み聞かせなどでの活用により、子どもたちの夢や希望、未来への考えなどを育みます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	子どもに届ける本の購入が促進できるよう、寄附金や寄贈図書の収集、その仕組みを充実させていきます。 平成 28 年度当初予算:3,500 千円

### (10) 学校図書館支援事業

<b>重点施策・事業 における目標</b>	読書好きの子どもたちを育て子どもたちの学習活動を支援するため、学校図書館への学校司書の派遣等を行い、学校図書館支援を行います。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	学校図書館への学校司書の派遣を 3 中学校区から 10 校区に拡大するとともに、平成 30 年度の全 19 中学校区への派遣拡大につなげていきます。あわせて、小中学校に対して団体貸出及び配本事業の充実、学校訪問おはなし会を実施します。また、図書館コンピュータシステムの更新に合わせて、市立図書館と学校図書館のオンライン化を行うことで、学校図書館のバックアップを行います。 平成 28 年度当初予算:31,502 千円

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
11. 市立学校園の施設開放事業の見直し	平成 28 年度末までに、市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合などの方針を決定する。その中で、電気使用料等の実費相当額の負担を求めていくことについても具体化を図り、平成 29 年度中の実施をめざす。

14. 外郭団体等の経営健全化の促進 （〔公財〕枚方市文化財調査会のあり方他）	埋蔵文化財発掘調査の実施手法の見直しや、市史編纂・資料館学芸員業務を含めた専門的業務体制の整備について検討を行うなかで、（公財）枚方市文化財研究調査会のあり方について検討する。なお、（公財）枚方市体育協会については、「経営プラン」（H24～H28）に沿った運営が行われているか進捗管理を行うとともに、次期「経営プラン」策定に向け協議をすすめる。
37. 留守家庭児童会室の効率的・効果的な運用	留守家庭児童会室について、放課後児童対策の拡充とあわせて、NPOなどとの協働、事業委託など他市での実施手法について検討を行う。
38. 野外活動センターの最適化	「学校キャンプ支援事業」を継続実施するとともに成果を検証し、センターを効率的かつ効果的に運営するため、利用実績等を分析して、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。
39. 図書館施設の効率的・効果的な運営	「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」に基づき、分室や自動車文庫などの図書館施設について、施設配置の見直しを含めた、今後のあり方に関する方針策定に向けて、必要な検討を行う。
40. 指定管理者制度の拡大	生涯学習市民センターと図書館の複合施設である2施設（蹉跎、牧野）に指定管理者制度を導入して、制度の運用状況の検証を行いながら、平成30年度の複合全6施設への制度導入に向けて、準備を進める。また、東部公園、市営テニスコート（藤阪東町・春日）について、指定管理者制度の導入をめざす。
45-2. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み （留守家庭児童会室営繕業務）	営繕業務については、緊急性を要することが多く、迅速な対応が必要ですが、より効率的・効果的な運営の観点から、一部業務委託に向け、委託可能な業務の整理を行う。
52. 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	市長部局が所管する公園内のスポーツ施設と、教育委員会が所管するスポーツ施設について、効果的・効率的な運営を図るため、管理運営体制の一元化を進める。

## （2）業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
ノー残業デーの徹底	社会教育部では、職員の健康管理等の観点から、毎週水曜日のノー残業デーの徹底を図る。

## 4. 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業・留守家庭児童会室建替えに国庫補助金・府補助金の活用を図ります。(5件 6540万6000円)
- ◆香里ヶ丘図書館の建替えにあたり、国の交付金の活用を前提に検討を進めます。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆文化財行政やスポーツ行政、図書館行政、留守家庭児童の保育など、各分野の職員が日常業務を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術を習得し、資質の向上を図ります。また、質の高い市民サービスを提供するため、職員研修を実施するなど人材育成に努めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆社会教育事業において、知識・情報を必要としている市民に事業の開催に係る情報がより届くよう、さまざまな媒体を使って広報に努めます。
- ◆子どもに本を届ける事業の意義や仕組み等について、さまざまな媒体を使って広報に努めます。

## ＜担当事務＞

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

## ＜部の職員数＞H28年4月1日現在

正職員	8名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	8名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、7月予定の参議院議員通常選挙の執行に向けて万全な準備を進めるとともに、職員のスキルアップに努めます。

## 2. 重点施策・事業

## (1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

重点施策・事業 における目標	公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、また、選挙人名簿の登録制度も変更されたことから、平成27年度末に選挙人名簿の管理システムの改修を行いました。 7月執行予定の参議院議員通常選挙は、こうした状況で執行する初めての選挙であり、引き続き、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めていきます。
平成28年度の 取り組み	任期満了（平成28年7月25日）に伴う参議院議員通常選挙について、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。 平成28年度当初予算：89,220千円

## (2) 選挙啓発事業の推進

重点施策・事業 における目標	選挙権年齢の引き下げに伴い、学校での出前講座等の実施、また、選挙時には若者の利用が多いコンビニエンスストアや大学での選挙啓発を充実させ、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	選挙権年齢が引き下げられたことで、これから有権者となる中学・高校生を対象に出前講座等を実施し、政治や選挙への参加の重要性を PR します。 また、18 歳選挙権の適用後初めてとなる選挙時の啓発として、若者の利用が多いコンビニエンスストアや大学に協力をお願いし、投票参加を呼びかけるミニのぼりや割り箸袋等を設置し、少しでも若者たちの目に触れてもらう機会を増やすことで若年層の投票率向上をめざします。 平成 28 年度当初予算：848 千円

## (3) 投票しやすい環境づくり

重点施策・事業 における目標	公職選挙法が大幅に改正される中、有権者がより一層投票しやすい環境を整備することにより、投票率の向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	障害者や高齢者が投票しやすいように、投票所にスロープを設置するなど、引き続きバリアフリー化に努めます。また、若年層への選挙啓発の一環として、関西外国語大学内に期日前投票所を新たに設置するなど、投票の利便性や事務執行の効率性を検討しながら、投票しやすい環境整備に努めます。

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
開票作業の時間短縮（前回参議院比）	平成 28 年 7 月執行予定の参議院議員通常選挙における開票時の人員配置や作業内容の見直しを行い、開票時間の短縮を図ることで執行経費削減につなげる。

## 4. 予算編成・執行

- ◆事務経費の更なる見直しを行うとともに、事務の効率化を進め、経費削減に努めます。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆選挙事務を適正かつ円滑に管理執行できるよう、日頃から情報収集に努め、選挙事務に関する知識・ノウハウを事務局内で共有し、事務局全体の機能強化を図ります。
- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、適正な選挙事務に対応できるよう、職員力の向上に努めます。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、効率的な事務執行に努めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実  
選挙に関する各種情報を有権者によりわかりやすく情報発信するとともに、投票・開票結果についても広報課と連携し、速やかな情報提供に努めます。また、若年層等への啓発事業の取り組みなどについても情報発信を行います。



平成 28 年度

## 監査委員事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2) 例月現金出納検査に関すること。
- (3) 決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	8名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	9名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### 1. 基本方針

本市がめざす「豊かで誇りある枚方」にふさわしい公正で効率的な事務執行がなされているかをチェックし、必要な改善を促す立場の行政委員会として、対象部署への各種監査、例月現金出納検査及び決算審査等について、平成 28 年度年間監査計画に基づき実施します。

監査日程については、市議会や本市の主要なスケジュールも考慮した設定に努めます。

### 2. 重点施策・事業

#### (1) 各種監査の円滑な実施

重点施策・事業 における目標	定期監査及び随時監査に際し、事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。 監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。 事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。
平成 28 年度の 取り組み	年間監査計画に基づく定期監査として、平成 28 年度は 6 つの部及び教育機関について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。 また、随時監査は、財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査を行います。 住民監査請求が提出された場合は、監査期間の 60 日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

## (2) 例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査

重点施策・事業 における目標	監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。 決算審査については、市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。 事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。
平成 28 年度の 取り組み	年間監査計画に基づき、例月現金出納検査については毎月 1 回、決算審査等については 6 月から 8 月の間に実施します。

## 3. 行政改革・業務改善

### (1) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
事務局内における情報の共有化による事務の効率化及び時間外勤務の縮減	監査委員事務局では、2 班体制で監査業務を分担していることから、朝礼及び夕礼により各職員の業務の進捗状況を日々把握し、さらに効率的な業務執行に努め、時間外勤務の縮減を図る。
公平委員会事務局業務の効率的な執行	監査委員事務局職員が併任等により従事している公平委員会事務局業務についてマニュアル化を進め、効率的な運営を行う。

## 4. 予算編成・執行

- ◆平成 28 年度についても、事務局運営における効率的な予算執行に努めます。

## 5. 組織運営・人材育成

### ◆事務局協議の実施

対象部署の書類の審査及び現地調査等を通じて得た情報について、職員間における課題の理解や認識の共有化を行い、運営方針に基づく組織目標の実現に向けて、適切な進行管理に努めます。

◆研修の充実

全ての部署を監査する立場であることから、職場研修、派遣研修等を通じて、監査技術や手法だけでなく、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

◆効率的な事務局運営

班体制での業務運営とOJTを通じて異動者の早期の習熟と育成を行い、事務局全体の効率的な事務執行並びに時間外勤務の縮減に努めます。

## 6. 広報・情報発信

◆ホームページの充実等

監査結果を公表後速やかに「枚方市ホームページ」に掲載するなど、説明責任の充実を図ります。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じ、監査結果等をわかりやすく伝えていきます。



## ＜担当事務＞

- (1) 農業委員活動に関すること。
- (2) 農業委員会の会議に関すること。
- (3) 農地銀行に関すること。
- (4) 農地台帳の整備に関すること。
- (5) 農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理に関すること。

## ＜部の職員数＞H28年4月1日現在

正職員	7名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	7名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

農業委員会は、26名の農業委員により構成された行政委員会で、農地の権利移動についての許可をはじめ農地法等の法令に基づく業務や、農地の保全・有効利用と担い手の確保・育成を中心に、地域農業の振興を図っていく業務を行っています。

農業者の代表として優良農地の確保に努め、地域農業の課題解決や活性化に率先して取り組むことなどを基本方針としており、農業委員会事務局は、それらの業務が円滑に行えるよう努めるとともに、一層の事務の改善、効率化を図ります。また、平成29年7月の農業委員会制度の改正に向けて、諸手続きを着実に進めます。



農業委員会総会

## 2. 重点施策・事業

## (1) 農業委員会制度の改正

重点施策・事業  
における目標

「農業委員会等に関する法律」の改正により、平成29年7月には、農業委員会委員の選出方法が公選制から市議会の同意を要件とする市長の任命制へ移行されるとともに、農地利用最適化推進委員の委嘱等が新たに行われます。これにより、農業委員・農地利用最適化推進委員の選出方法、定数、活動内容等の組織制度の改正を進めます。

平成 28 年度の 取り組み	新制度に対応する「枚方市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」、「枚方市農業委員会会議規則」等の制定・改廃を進めるとともに、農業委員の選出方法等は、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任できるよう、他市農業委員会の動向も確認しつつ手続きを進めます。
-------------------	--

## (2) 農地適正管理システムの向上

重点施策・事業 における目標	農地台帳の法定化とともに農業委員会には「農地台帳及び農地に関する地図の公表」が義務づけられており、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、法令業務や農地利用の最適化の推進を的確に行うため、農地適正管理システムの向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	農地台帳管理システム（農地の所有者、所在、地番、面積等の農地情報のデータベースを管理）の精度向上を図るとともに、国において運用開始予定の農地情報公開システム・フェーズ 2（農地台帳及び農地地図の情報を一つのデータベースで管理）の把握・活用の検討を行います。

## (3) 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

重点施策・事業 における目標	担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入を促進するため、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	農地銀行による農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。 また、農業委員会発行の「農委だより」への記事掲載や「地区情報交換会」を利用し、農地銀行制度の啓発・周知を図ります。

# 3. 行政改革・業務改善

## (1) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
効率化を図るシステム作り	農地の所有者、所在、地番、面積等の農地情報を管理する既存の農地基本台帳システムと、国において運用開始予定の農地情報公開システム・フェーズ 2 との活用を検討することにより、農地の適正な現況把握や各種調査のための地図作成に係る事務作業の効率化を図る。

農地関係事務処理の迅速化	紙ベースで管理していた農地転用済整理簿等をデータ化することにより、証明発行の迅速化を図る。
窓口での相談体制の整備	窓口へ来庁される相談者の相談体制を整え、サービスの向上を図る。

#### 4. 予算編成・執行

- ◆農地台帳管理システムの精度向上に向けて、国の補助制度の活用を図ります。
- ◆農業委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことにより、手数料等の交付金の増収を図ります。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を行うとともに、目標達成を確実にするため、各業務の取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、組織力の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府内等の業務担当者会議に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等に係るスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。
- ◆農業振興課職員との相互併任により、情報共有化をはじめ、農業の振興、農地の保全等の業務を共同で行います。

#### 6. 広報・情報発信

- ◆定期的に発行している市内農業者向け情報誌「枚方市農委だより」について、農業者に必要な情報を適時提供できるように内容の充実を図り、農業委員会活動がより身近に感じていただけるよう努めます。
- ◆農業委員会での法令手続き等が、より分かりやすくなるよう、ホームページの改善に努めます。



平成 28 年度

# 市議会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 本会議等の運営に関する事。
- (2) 議長・副議長の秘書に関する事。
- (3) 政務活動費の交付に関する事。
- (4) 本会議等の記録作成に関する事。
- (5) 枚方市議会報の発行に関する事。
- (6) 議員の調査・研修に関する事。
- (7) 議会の政策法務に関する事。

<部の職員数> H28年4月1日現在

正職員	19名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	19名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

市議会事務局は、枚方市議会（議員定数32人）において地方自治法及び条例に基づき設置されている組織であり、枚方市議会議長のもとで本会議の運営をはじめとした諸事務を所管しています。

枚方市議会が二元代表制において期待される機能を十分に発揮し、議会基本条例で定められた役割と使命を実現できるよう、事務局職員が一丸となってサポートに努めるとともに、こうしたサポートを確実に行えるよう、職場外研修やOJTを活用し、職員一人ひとりの能力向上に努めることにより、事務局全体として、さらなる機能強化を図ります。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 本会議、委員会等の適切な運営

重点施策・事業 における目標	本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、そのサポートに努めます。
平成28年度の 取り組み	通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員会の活動等に対するサポートを的確に行います。 特に議会改革調査特別委員会においては、議会基本条例の運用状況の検証作業等が予定されているため、現状把握や課題整理に努めるとともに、必要に応じて他市の状況調査を行います。
	平成28年度当初予算：807千円

## (2) 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	議会活動に関する情報発信については、現在も多様な方法で行っていることから、これを継続するとともに、新たに一般質問・代表質問のインターネットによる生中継の実施についても検討します。
<b>平成28年度の 取り組み</b>	上記生中継の市民ニーズを確認するため、市政モニター制度を活用した調査を行います。また、次のような情報発信方法も継続して行います。 ○枚方市議会報の発行（全戸配布。ホームページにも掲載） ○点字議会報の発行（希望者に送付） ○声の議会報の発行（希望者に送付。ホームページにも掲載） ○一般質問・代表質問の録画映像配信（ユーチューブの活用） ○会議録の発行（市立図書館等に配架） ○インターネット上における会議録検索システムの運用 ○ホームページによる情報発信（会議日程、審議結果等）
	平成28年度当初予算：16,828千円

## (3) 災害発生時における新たな通信手段の導入と緊急連絡訓練の実施

<b>重点施策・事業 における目標</b>	地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」において迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、支援活動体制の強化を図ります。
<b>平成28年度の 取り組み</b>	これまでの「災害伝言ダイヤル」を活用した訓練に加え、平成28年3月に新たに導入した、インターネットを利用した「災害用伝言板」を用いて災害訓練を実施することで、災害時における活動体制のさらなる強化を図ります。また、昨年度より通年議会が導入され、議会の判断で「緊急議会」を開催することが可能となりましたが、災害時に迅速かつ円滑な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」で提出が想定される議案等について、調査・研究を進めます。

#### (4) 政務活動費の適正な執行

重点施策・事業における目標	市民の負託にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途の透明性を図ります。
平成28年度の取り組み	情報化の進展や流通形態の変化、また、市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の変化に対応するため、平成28年3月に改訂した「政務活動費マニュアル」を活用し、政務活動費のさらなる適正な執行と使途の透明性を図ります。

#### (5) 他の市議会との広域的な連携

重点施策・事業における目標	他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハウを本市議会の運営に活用します。
平成28年度の取り組み	全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例に注視し、適正な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
議会映像視聴の本格実施	平成27年度に試行的に導入した各課における議会映像視聴を本格実施するとともに、各委員協議会、各常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会等における各課への音声配信を進める。
議会図書室の充実	平成28年3月に議員調査資料室を廃止し、議会図書室と一元化したことに伴い、政務活動費の収支状況報告書等を議会図書室に配架した。また、平成27年度以降、加除式図書の判例集・法令集を廃止し、インターネットによる判例・法令データベースの利用に切り替えたことにより削減した経費の一部を、引き続き図書購入費に充て、議会図書室の資料の充実を図る。
事務応援体制の充実・強化による超過勤務の縮減	事務局内の年間業務スケジュールを職員一人ひとりが把握し、グループを超えた事務応援体制を充実・強化することにより、事務の平準化を図る。

## 4. 予算編成・執行

- ◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。
- ◆事務局費の予算については、効率的・効果的な執行を行うため、前年度の決算額も踏まえ、より適正な予算編成となるよう努めます。
- ◆平成 27 年度以降、加除式図書の判例集・法令集を廃止し、インターネットによる判例・法令データベースの利用に切り替えたことにより、年間で 30 万円以上の経費の削減を図りました。その経費の一部を活用し、従来、10 万円だった図書購入費を 20 万円に倍増しましたが、平成 28 年度も引き続き同額の予算を確保し、議会図書室の資料の充実を図ります。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆OJT を活用した組織力の向上  
議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図るため、グループごとに職場研修を実施し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、各担当職員が講師となり、新任担当者等への研修を実施します。
- ◆職場外研修の積極的な活用  
新任担当者を対象に、外部の専門機関が実施する秘書業務や政務活動費等における職場外研修に参加するとともに、本市のコアパーソン育成派遣研修制度を活用して、平成 29 年 1 月 17 日～25 日に市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）で予定されている議会事務研修に職員を派遣するなど、職場外研修を積極的に活用し、人材の育成を図ります。

## 6. 広報・情報発信

- ◆市議会ホームページ等を活用した情報発信  
一般質問や代表質問の録画を「ユーチューブ」を活用し配信するとともに、議会改革や災害発生時の対応、また、政務活動費の状況など、幅広く情報を発信します。
- ◆議会活動に関する情報発信  
現在も多様な方法にて議会活動に関する情報発信を行っていることから、これを継続するとともに、新たに一般質問・代表質問のインターネットによる生中継の実施についても検討します。

